

平成 29 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市

平成 29 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用
しています（ただし表紙・中扉を除く）

目 次

施政方針	1
平成 29 年度の主要事業一覧	20
予算参考資料	29
総括	31
I 予算の総括	33
II 市債・基金	36
1 市債	36
2 基金	37
一般会計予算	39
I 概要	41
II 歳入	44
1 歳入の款別内訳	44
2 市税	47
3 地方消費税引き上げ分の使途	50
4 歳入の財源区分	51
III 歳出	53
1 歳出の款別内訳	53
2 歳出の款別財源内訳	56
3 歳出の性質別・節別内訳	57
IV 市民 1 人当たりの予算額	61
V 主要事業の概要	63
第 1 款 議会費	63
第 2 款 総務費	64
第 3 款 民生費	79
第 4 款 衛生費	98
第 5 款 労働費	102

第6款 農林費	103
第7款 商工費	104
第8款 土木費	109
第9款 消防費	125
第10款 教育費	129
第11款 公債費	148
第12款 諸支出金	148
特別会計予算	149
Ⅰ 国民健康保険事業特別会計	151
Ⅱ 下水道事業特別会計	153
Ⅲ 介護サービス事業特別会計	155
Ⅳ 介護保険事業特別会計	157
Ⅴ 後期高齢者医療特別会計	160
Ⅵ 主要事業の概要	162

施政方針

施 政 方 針

平成 29 年度予算編成にあたって

平成 29 年度（2017 年度）の一般会計予算及び特別会計予算を提案するにあたり、施政方針を申し上げます。

『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』がいよいよオープン！

市民の皆様と、ともに考え、ともに創る、

「防災」と「元気創造」の活動が広がり

新たな「民学産公の協働」のステージへ

三鷹市は、昭和 48 年（1973 年）に、日本で初めての住民協議会によるコミュニティ・センターの管理運営を開始し、昭和 53 年（1978 年）に策定された『三鷹市基本計画』の検討に際しては、計画素案に市民の意見を反映するために「まちづくり市民会議」を開催するなど、40 年以上にわたり、社会の変化と要請に対応しながら、「民学産公の協働」のまちづくりを推進してきました。一方、近年、社会的不公平や不公正、経済的な格差の拡大が国際的な課題となるとともに、いわゆるポピュリズムや反グローバリズムなどの動向が、改めて民主主義の在り方を問題提起しているように思います。

こうした現状にあって、『三鷹市自治基本条例』の前文で掲げている「市民にとって最も身近な政府である」三鷹市が、市民の信託に基づく市政を「参加と協働」の理念に基づいて推進していくことは、従来よりも重要性を増していると認識しています。私は、平成 29 年度の予算編成に際して、『三鷹市基本構想』に掲げる「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」を基調としたまちづくりの将来像を目指して、『三鷹市自治基本条例』の基本理念である「参加と協働」のプロセスを大切にする市政を、二元代表制の両輪である三鷹市議会の皆様とご一緒に、前進させていきたいと決意しています。

さて、平成 28 年は『三鷹市自治基本条例』の施行 10 年を契機に、市民パネリストによる記念シンポジウムの開催などを通して、条例の基本理念である「参

加と協働」の重要性を、改めて市民の皆様と共有し、その実践を振り返った年でした。市としても、市民の皆様に使っていただく『自治基本条例ハンドブック』を編集する過程で、三鷹市の「参加と協働」の事例を検証したところ、三鷹市のまちづくりの幅広い分野が、実に、多くの市民（民）の皆様の主体的な活動によって担われ、大学・研究機関（学）、産業の分野（産）や公共機関（公）の関わりが浸透し、まさに「民学産公の協働」によって進められ、広がっていることを実感しました。

そして、平成 29 年 4 月には、「民学産公の協働」による「防災」や「元気創造」の活動が広がる舞台となる、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』がよいよオープンします。

私は『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』の整備事業を含む公共施設の耐震化や老朽化対策などは、持続可能なまちづくりにとって大きな課題であると認識して、覚悟と決断をもって取り組んできました。なぜならば、こうした市民の皆様役に役立つ公共施設のファシリティ・マネジメントは重要課題であるとはいえ、その解決には長期間を要し、かかる費用も高額となります。そのため、三鷹市では、協働のまちづくりを支える基盤づくりである「都市再生」を基本計画の最重点プロジェクトに位置付けて推進することについて、市民の皆様、市議会の皆様のご理解をいただくとともに、全庁あげての都市再生推進本部体制で進めてこられていることに、深く感謝しています。

『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』では、これまでの施設で長年にわたり継続されてきた活動を継承し、さらに活動の多様性が広がるように、施設整備の過程に続いて、運営面についても市民の皆様との協働を前提に、総合的な運営体制を工夫することとしました。この施設は、利用や活動の広がりによって、市民の皆様の「元気創造」と、そのことによる三鷹市という地域の「元気創造」がもたらされる拠点であり、「民学産公の協働」のまちづくりを支える拠点の一つとなる可能性をもっています。

施設のオープン以降は、運営について、何よりも安全性、快適性、利便性の確保を図りつつ、市民の皆様のご意見やご提案を傾聴し、それを反映する仕組みづくりに努めたいと思います。多様な市民の皆様の要望を可能な限り調整して反映した「施設整備の段階」から、多様な市民の皆様にご利用、ご活用いただく「管理運営の段階」を迎えて、当分の間は試行錯誤を含めて丁寧な検証し、

必要に応じて改善すべき点については改善することが求められると思います。利用される市民の皆様の満足度や信頼度が高まるように、努力を重ねていきます。

また、三鷹市で実践され、その成果が表れつつある「多世代交流」と「多職種連携」の取り組みは、地域で市民の皆様が共に支え合う上で重要な意義を持っています。

「多世代交流」は、子どもから高齢者までの多世代が、出会いや対話を通して相互の信頼関係を醸成し、世代間での生活の知恵などの継承や情報交換を促し、個人が地域で孤立することを防ぐなど、安心して、心豊かに暮らすことのできる地域づくりに繋がります。また、多職種による医療と介護の連携は、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要不可欠な取り組みです。

少子高齢化が進み、核家族化が一般化し、働き方や暮らし方が多様化するなかで、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、町会・自治会等での共助の取り組みや、「地域ケアネットワーク」「見守りネットワーク」をはじめ、市民の皆様が実施されている多世代交流活動を支援します。また、平成 29 年 4 月に開設する東西二つの「多世代交流センター」においては、児童館活動や生涯学習を通じた多世代交流を進めてまいります。一方、多職種連携については、「在宅医療・介護連携推進協議会」などを通じて、一層の連携強化を進めます。

さて、平成 29 年度には、市長部局に芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課で構成される「スポーツと文化部」を創設します。芸術文化、生涯学習やスポーツは、人々に感動と勇気を与え、生活の豊かさを高めます。さらに、その活動は、人間関係の広がりや深まりをもたらして、「コミュニティ創生」に繋がるものでもあります。

スポーツの分野では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、現在、オリンピックとパラリンピックの旗（フラッグ）が都内 62 市区町村を巡回する「フラッグツアー」が実施されています。三鷹市では平成 29 年 4 月 29 日から 5 月 5 日までフラッグを引き継ぎ、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』で展示します。4 月 29 日には「SUBARU 総合スポーツセンター」

で「歓迎セレモニー」を開催し、5月5日には「都立井の頭恩賜公園 100 年記念事業」の一つとして位置付けられる「三鷹DAY（仮称）」で、関連セレモニーを開催するなど、市の主催事業等を中心に大会の気運醸成を図っていきます。

芸術・文化のまちづくりについては、都立井の頭恩賜公園内に「太宰治文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」を、「太宰治生誕 110 年」を迎える平成 31 年に開設することを目指して、東京都と連携し準備を進めます。「太宰治がきたまち三鷹」、「吉村昭が多くの作品を生みだしたまち三鷹」として、三鷹市ゆかりのその他の文学者に関する企画を含めた展示や市民ガイド・ボランティア等による案内の充実を図ります。文学ファンはもとより、国内外の子どもから高齢者までが気軽に立ち寄れる文学施設となるように検討して、文化の薫り高い三鷹市の価値を高めるものとなるように取り組んでいきます。

このようなスポーツや文化活動、社会教育を含む生涯学習、そして参加と協働がさらに広がるためには、「ライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）」を実現する環境が不可欠です。私は、市民の皆様に「ライフ」すなわち「人生・生命・生活」を大切にしていきたいという思いから、「ライフ」を先に置いて、「ワーク」すなわち「働き方」を見直し、両者の調和を図る「ライフ・ワーク・バランス宣言都市」として、その支援の取り組みをさらに進めてまいります。市民の皆様の「元気創造」の基盤には「ライフ・ワーク・バランス」が位置付けられるものと考えます。

私は、平成 29 年度は『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』のオープンを一つの契機として、市民の皆様と、ともに考え、ともに創る、「防災」と「元気創造」の活動が広がり、各主体が、未来に向けて、市政のビジョンや在り方を考え、それを目指すための方法や施策を創りだそうとする動きが活発になる年度であると感じています。

引き続き、高環境・高福祉のまちづくりの向上を目指して、幅広い視野と、一人ひとりを大切にするきめ細かい視点をあわせ持ちながら、新たな「民学産公の協働」のステージへと歩みを進めて行きたいと思います。

I 三鷹中央防災公園・元氣創造プラザを拠点とした「元氣創造都市・三鷹」の推進

いよいよオープンする『三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ』については、多様なサービスや事業を提供し、市民の皆様の幅広い活動の推進と交流を図ることを目指します。そして、災害時には「防災の拠点」、平常時には「元氣創造の拠点」として、多様な機能が融合した市民満足度が高まる施設となるように、指定管理者である「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」と連携して、市民の皆様、関係団体と市の協働により、魅力的な事業の展開を図ります。

「総合スポーツセンター」は、三鷹市では初めて、企業とのネーミングライツ（施設命名権）に関するパートナーシップ協定を富士重工業株式会社と交わすことにより、愛称名を「SUBARU総合スポーツセンター」とします。SUBARUには「集まる」、「一つにまとまる」という意味がありますので、その名に象徴されるように、多くの市民の皆様が集まり、愛される施設運営を進めていきたいと思えます。なお、「SUBARU総合スポーツセンター」の運営にあたっては、三鷹市体育協会や三鷹市スポーツ推進委員協議会との協働をはじめとして、民間活力を導入してスポーツ教室など多様なスポーツ事業を展開するほか、健康・体力相談支援システムを活用して市民の健康と体力の増進を図ります。

「三鷹中央防災公園」は、平常時には健康増進やレクリエーションの場としての機能を果たし、災害時には一時避難場所となります。近接の仙川公園、農業公園と繋がる「緑豊かな憩いの空間」となるように、特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会等との連携など、市民の皆様との協働による花壇、樹木や芝生の管理を行います。

元氣創造プラザに設置する「子ども発達支援センター」では、発達相談の対象年齢を18歳までに引上げ、障がい等の早期発見・相談・療育のワンストップサービスを推進します。これまで北野ハピネスセンターで重ねてきた児童発達支援事業の実践を継承する「くるみ幼児園」では定員を拡充します。また、発達に課題のある児童が在園する保育所等を訪問し療育を行う「保育所等訪問支援事業」の新たな実施や、幼稚園・保育園の教諭・保育士等に対して指導を行う「巡回発達相談」の拡充など、低年齢期からのきめ細かな療育支援に取り

組みます。さらには、「総合保健センター」と連携し、妊娠期から子育て期にわたるまで、全ての子どもの健やかな育ちを支援する「子育て世代包括支援センター」機能を担う拠点として位置付け、在宅子育て支援としての「親子ひろば」や「一時保育」、「利用者支援事業」を実施します。

「福祉センター」では、老人福祉センターの機能を継続するとともに、地域福祉サービスの拠点としての機能の充実を図ります。

「生涯学習センター」では、社会教育を含む生涯学習の拠点として、高齢者の学びを支える「むらさき学苑」や、市民との協働による「市民大学総合コース」等を継続するとともに、三鷹市芸術文化協会や特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構等との協働により、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習機会の提供に努めます。そして、子育て世代に向けては、市民大学開講時に加えて自主学習グループ活動に係る保育についても可能な限りの支援を行うなど、多様な地域活動を担う多世代の多様な人財の育成を通して、社会教育を含む生涯学習の理念である「学びと活動の循環」を推進します。

「総合防災センター」には、防災課と安全安心課を配置し、防災行政無線や画像伝送機能をはじめとする災害情報システムを整備しました。「総合防災センター」は、災害時には災害対策活動の拠点として中心的な役割を担うことから、「機関連携訓練」や「災害情報システムの運用」などを通して、危機管理体制の強化に取り組み、災害対策及び防犯対策を強化して「安全安心のまちづくり」の推進を図ります。

また、新施設に集約されることとなった第一体育館、福祉会館及び社会教育会館については解体工事を行います。解体後の第一体育館及び福祉会館跡地では立体駐車場の整備に着手し、社会教育会館用地については平成 30 年度の売却に向けた検討を進めます。

なお、大沢野川グラウンドが、東京都による大沢野川調節池の工事の影響で概ね平成 33 年度まで使用できないため、スポーツ活動の場を確保する観点から、『第 4 次三鷹市基本計画』の第 1 次改定を行う中で、井口特設グラウンドの売却時期を平成 33 年度に延期しました。さらに、今年度は大沢総合グラウンドの各施設に夜間照明設備を整備するなど、既存施設の有効活用により、市民スポーツ施設の確保を図ります。

Ⅱ 第4次三鷹市基本計画（第1次改定）の着実な推進

平成29年度は、『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』における中期計画期間の3年目、計画期間の中核的な年度にあたります。最重点プロジェクトである「都市再生」と「コミュニティ創生」のプロジェクトを中心に、後期計画期間を見据えて、効果的に着実に事業を実施していきます。

1 最重点プロジェクトである「都市再生」について

「都市再生」については、『都市再生ビジョン』に基づき、小中学校の校舎及び体育館等の教育施設、保育園・学童保育所などの子ども・子育て支援施設、コミュニティ・センターや地区公会堂等のコミュニティ施設の建て替えや改修を優先して、計画的に進めてきました。その他の耐震性等に課題があった体育館などを集約した『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』の供用開始によって、公共施設の耐震化及び老朽化対策は一定の目標を達成していると言えます。

そこで、昭和40年（1965年）竣工で52年が経過している庁舎等の建替えの在り方がいよいよ現実的な課題となっています。これについては、『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』にその検討を位置付けるとともに、平成28年度予算に計上して、平成28年8月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置しました。本年6月には、平成28年度に実施した市民の皆様からのアンケートや意見募集等で寄せられたご意見の反映を含む調査・研究に基づく最終報告書のとりまとめが予定されています。今後は、最終報告書を踏まえて、新庁舎整備に向けた理念や方針、機能、建設スケジュールなどを内容とする基本構想の策定に向けた取り組みを丁寧に進めていきます。

都市再生の課題の一つである「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」については、駅前地区の活性化の拠点となるように、関係地権者やUR都市機構と連携しながら、引き続き、都市計画決定に向けた取り組みを進めます。また、三鷹駅南口ペデストリアンデッキのエレベーターとエスカレーターの改修、下水道施設の長寿命化など、市民サービスを支える社会基盤の更新については、予防保全の観点から計画的に取り組んでいきます。

なお、「環境センター跡地」については、平成 28 年度に実施した土壌調査の結果を踏まえ、土壌環境基準を超過している区画等をアスファルトで舗装する被覆工事等を実施することとしました。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控えて、解体工事等の費用が高額となっているなどの動向を勘案しつつ、引き続き、施設の解体や土壌対策、将来の跡地利活用などについて、適切な在り方の検討を進めていきます。

2 最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」について

「地域ケアネットワーク推進事業」では、傾聴ボランティア養成講座の実施など担い手の広がりや地域との繋がりを深め、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを推進します。

また、平成 29 年 4 月から、「児童館」が「多世代交流センター」となります。これまでの乳幼児、小学生、中高生を中心とした児童館機能の強化に加えて、生涯学習等の社会教育会館分館機能を発展的に継承するほか、中高生を対象とした居場所づくり事業を拡充して実施します。名称に示されているように、世代ごとの必要に応じたサービスを提供することに留まらず、多世代が交流することを通して、課題解決が図られるように取り組みを進めます。

「コミュニティ創生」については、市内のプロジェクト・チームの研究を継続し、三鷹市における住民同士の「支え合い」の実績を基礎に、少子長寿化をはじめとする社会変動によって求められてきている多様な地域課題の解決を目指して、「共助」の取り組みを支援していきます。

3 重点プロジェクトについて

続きまして、7つの重点プロジェクトに関連する、平成 29 年度の主な取り組みを申し上げます。

「安全安心プロジェクト」では、市民の自助と共助の取り組みの強化に向けて、引き続き町会など日頃の活動グループ等を単位とした自主防災訓練を推進し、公助の取り組みとしては、福祉避難所や災害時在宅生活支援施設における

備蓄等の拡充を図ります。また、中仙川の都市型水害対策としては、周辺への影響を考慮して、工法や工期等を見直して実施し、さらに調布市と連携しながら甲州街道付近の水害対策を進めます。防犯カメラによる地域での見守りや安全対策としては、小学校通学路への防犯カメラの設置や町会などが実施する防犯カメラ設置への助成などにより、安全安心なまちづくりを推進します。

「子ども・子育て支援プロジェクト」では、待機児童解消に向けた取り組みとして、平成 30 年 4 月の開設に向けて私立認可保育園 4 園に対して支援を行うなど、施設サービスの量的拡充を図ります。さらに、利用者支援事業の拡充や新規に開設する親子ひろば等への運営支援などを通じて、地域での在宅子育て家庭支援も充実させます。

また、「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進としては、保健師等の専門職が妊婦全員を対象として実施する「ゆりかご面接」、スマートフォン等からアクセスできる母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」の導入など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」では、義務教育 9 年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた、人間力と社会力の高い子どもを育てる教育内容の充実を図ります。

さらに、小学校の校内通級教室については、平成 29 年度は東部地域 9 校で指導を開始するとともに、平成 30 年度からの指導開始に向けて、西部地域 6 校で教育環境を整備します。

「健康長寿社会プロジェクト」では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成 30 年度からの 3 箇年を事業期間とした『第七期介護保険事業計画』を策定します。また、在宅医療と介護の切れ目のない支援に向けて、平成 28 年度に設置した「在宅医療・介護連携推進協議会」と協議・調整を図りながら、在宅療養の後方支援体制の構築や相談窓口の設置などに取り組みます。

さらに、認知症高齢者グループホーム等の整備への助成、大沢地区と井口地区での特別養護老人ホームの整備に向けた支援に取り組むなど、待機者の解消を進めていきます。このほか、三鷹市社会福祉協議会、三鷹市老人クラブ連合会及び杏林大学等との協働により、ロコモティブシンドロームについての周知

や予防に向けた健康講座を開催するなど、幅広い世代での「元気創造」に取り組みます。

「セーフティーネットプロジェクト」では、生活困窮者自立支援事業を拡充し、新たに家計相談支援事業に取り組みます。調布基地跡地での障がい児(者)福祉施設の整備にあたっては、建設・運営を行う事業者の選定等を行い、民間参入が進みにくい分野での福祉サービスの充実を図ります。また、幼児部門移転後の北野ハピネスセンターについては、成人の障がい者の生活介護事業の拡充に向けて、入浴や給食設備等の整備工事を実施し、平成 30 年度からの指定管理者制度の導入に向けた準備を進めます。

「サステナブル都市プロジェクト」では、公園・緑地に求められる機能や地域ニーズの多様化等の課題に対応するため、『公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）』の策定に取り組みます。また、平成 29 年度までのモデル事業として、新川宿地区において「まちなかグリーンベルト創出事業」を継続し、沿道の緑化を推進していきます。

「地域活性化プロジェクト」では、東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりとして、「北野の里（仮称）まちづくりワークショップ」における市民意見等を反映しながら周辺のまちづくりの検討を進めます。また、地域の良好な環境とまちづくりへの影響を考慮しながら、下連雀五丁目第二地区における用途地域等の都市計画変更を行い、日本無線三鷹製作所C地区については、都市型産業集積用地として活用するため、プロポーザル方式により誘致事業者の決定に取り組みます。

『三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進としては、モデル企業への働き方改革支援者の派遣やセミナーを開催するなど、「ライフ・ワーク・バランス」を意識した「働き方改革」の支援に取り組みます。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に向けた普及啓発の拡充や、平成 30 年度の開設に向けた「大沢二丁目古民家（仮称）」の整備などを実施します。

「都市交通安全プロジェクト」では、自転車教室に参加した小学生に対して T S マーク付帯保険の助成を行い、自転車の安全な利用の促進を図ります。

また、井口三丁目東西道路の整備や、平成 30 年度の整備完了を目指した市道第 135 号線（三鷹台駅前通り）の電線類地中化、都市計画道路の整備に向けた用地取得などに取り組みます。

以上の各プロジェクトに関連する事業のほか、平成 29 年 7 月を目途に井の頭コミュニティ・センター図書室と市立図書館との連携を開始し、利用者サービスの一層の向上を図ります。また、空家等の対策としては、市独自の協議会を設置し、専門的な見地からの審議を踏まえ、『特定空家等認定基準』を策定するなど、良好な住環境を整備する観点から検討を進めます。

Ⅲ 持続可能な自治体経営に向けた行財政基盤の更なる強化

平成 30 年度は、国民健康保険の運営の都道府県単位化、介護保険及び後期高齢者医療の保険料改定、障害者総合支援法の改正に伴う地域生活支援の拡充、更なる保育園待機児童の解消に向けた施策の拡充など、社会保障制度に大きな変化が集中的に表れることが想定されます。

また、三鷹市は、平成 28 年 10 月 20 日に厚生労働大臣及び厚生労働省老健局長あてに『社会保障制度における地域区分の適正化に係る要望』を提出しました。介護保険制度では、介護報酬における大臣の定める算定基準に地域区分による加算が設けられており、国家公務員の地域手当の級地区分の準用が継続されていることから、三鷹市は近隣市区に比べて低くなっています。この準用は、子ども・子育て支援新制度における公定価格や診療報酬にも関係しており、医療・社会福祉に関する人財不足にも無関係ではありません。そのため、再三にわたり国に是正を求めてきたところ、平成 28 年 12 月の社会保障審議会介護給付費分科会で、平成 30 年度から介護保険については三鷹市の問題提起を反映した一定の補正を可能とする方向性が示されました。このことによって、介護保険の運営に一定の経費が増えることにもなりますが、福祉サービス充実の観点からは、有意義なものと認識しています。

そこで、私は、団塊の世代が 75 歳になる「2025 年問題」に先立ち、平成 30 年度を社会保障「2018 年度問題」と捉え、国や東京都からのきめ細かな情報収集を図りながら、三鷹市を含む市町村に急激な負担増などが生じないように積極的に問題提起を行い、財源保障を求めています。

一般財源総額が伸び悩む一方で、社会保障施策に係る経費が増加する中、今年度は『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』の整備完了により、予算規模が縮小したことなどから、民生費の構成割合が 50%を超えることとなりました。社会保障関連経費の増加は、三鷹市のみならず、国や東京都においても同様の傾向にあり、地方財政計画においても過去最高額となっています。長寿化の進展等に伴い財政構造が変化する中、行財政改革の積み重ねや国及び東京都の補助金・交付金等の活用により財源を確保しながら対応している状況にあります。

また、消費税率の引上げが平成 31 年 10 月まで延期されることから、社会保障関連経費に充当できる地方消費税交付金の増額を見込むことができないため、引き続き財源確保が課題となります。市民の皆様のセーフティーネットに係る予算を最優先に配分しながら、安定的に社会保障施策を進めていくためには、引き続き、行財政改革を推進し、より強固な財政基盤の構築に取り組んで行く必要があると再認識しています。

1 行政サービスの質と量の最適化について

平成 29 年度予算でも、「事務事業総点検運動」の成果を引き継いだ「対話による創造的事業改善」を通して、多角的な視点により事業効果を検証し、行政サービスの質と量の最適化を図りました。また、予算編成にあたっては、経常経費のマイナスシーリングを実施し、職員一人ひとりが経営感覚を発揮しながら、経費の削減に取り組みました。

たとえば、買物環境の整備では、本部事業としての各協議会のパンフレット作成を見直し、新たに宅配サービスや出張販売を実施する協議会の主体的な活動への支援を強化します。交通安全対策の充実では、国庫補助金を活用しながら、既存経費の範囲内で自転車の左側通行を誘導する路面表示を試行的に実施します。さらに、「女性のためのこころの相談事業」については「こころの相談事業」と名称を改め、1 人当たりの年間面談回数等の上限を設ける一方で、

男性も対象とした電話相談を新たに実施するなど、事業内容の改善を図ることとしています。

環境に配慮した取り組みとしては、市内街路灯のＬＥＤ化により電力使用量の削減を図るほか、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』において、クリーンプラザふじみから電力と低温水の供給を受けることで、省エネルギーを図りながら効率的に施設を運営していきます。

受益と負担の適正化に関しては、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』について、利用者負担の公平性の観点から、施設利用を有料としながらも、きめ細かな減免制度を導入し、利用の促進を図ります。また、「前立腺がん検診」については、健康診査と同時にワンコインの有料制で受診できるようにしたことによって受診者が大きく増加した「大腸がん検診」の事例の検証を踏まえて、一部費用負担を導入したうえで市のがん検診として実施します。

さらに、川上郷自然の村の利用料金については、新たな料金区分を創設するなどの改定を行い、比較的用户者が少ない季節の利用の促進を通して経営改善へと繋げていきます。

なお、市の債権については収入未済額が生じており、利用者負担の公平性の実現や市政運営を支える財源を確保する観点からも、その縮減が課題となっています。そこで、『債権管理条例（仮称）』の制定に向けた検討を進め、各債権管理の事務処理の平準化、全庁的なマネジメントの強化に取り組めます。

サービスの質を確保した委託化等の推進としては、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』に指定管理者制度を導入し、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を中心に、効率的な管理運営を行います。各施設の休館日の統一、開館時間の延長などにより、市民の皆様が利用しやすい環境を整備するとともに、民間事業者の活力を導入し、スポーツ教室を拡充して実施するなど、コスト面に十分配慮しながら、サービスの質と量の拡充を図っていきます。

学校給食調理業務の委託化については、行政サービスの質を確保しつつ、効率的な事業推進を図ります。さらに、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』における指定管理者制度の導入に伴い、職員定数を見直す一方で、事業の拡充や新規事業に係る職員の配置を行うなど、職員定数の適切な管理を進めてい

ます。

2 機能的な組織体制の整備による行政基盤の強化

『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』の開設にあわせて、平成 29 年 4 月に「スポーツと文化部」を新設し、芸術文化、社会教育を含む生涯学習、学校における体育を除くスポーツに関することを所管することとします。教育委員会と市長部局が、より一層連携しながら、芸術文化、生涯学習、スポーツの活動に関する施策を推進していきます。

さらに、「子ども発達支援センター」が「子育て世代包括支援センター」として、地域全体で子どもの成長を支えていく拠点施設となることから、「子ども発達支援センター」の所管を「子ども政策部」として、「総合保健センター」と連携しながら、子ども・子育て支援を一体的に推進していきます。

また、健康推進課の業務区分を見直し、全ての健康診査とがん検診等を一体的に進めていきます。

外郭団体の組織見直しの取り組みとしては、三鷹市遺跡調査会を解散し、直営による発掘と民間の発掘調査を効果的に活用する体制で、事務の効率化を図ります。三鷹市遺跡調査会における展示・発掘体験などの公開活用を発展的に継承し、魅力ある事業展開を図っていきます。

3 情報セキュリティの強化

内部の情報システムは、日々の市民サービスに係る業務を行うために必要不可欠な基盤であるとともに、情報システムは、行政内部に留まらず地域の情報化を支える基盤となっています。また、平成 29 年 7 月から、マイナンバー（社会保障・税番号制度）の自治体間、国及び関係機関との情報連携が開始されることへの対応が求められるほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控えて情報システムへの違法な侵入等が懸念されるため、システムの利便性を確保したうえで、多元的な情報セキュリティ対策を講じていきます。

国の『自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化の考え方』に基づき、東京都の「自治体情報セキュリティクラウド」経由でのインターネット接続、イン

ターネット環境と内部事務システム環境の分離、市民課「総合証明システム」への生体認証を含む「二要素認証」の導入など、情報セキュリティの強化を図ります。また、教育ネットワークシステムの再構築、校務支援システムの更新も予定しており、教育委員会でも市長部局と同様に情報セキュリティ対策を講じることとしています。

情報システムの再構築や更新にあたっては、トータルコストを抑制するため仕様の精査などにより経費節減を図っていますが、国が求める基準の厳格化もあり、情報システムに関する経費は前年度予算を大きく上回ることとなります。さらに、情報セキュリティ対策の経費の一部は交付税措置とされていることから、三鷹市のような普通交付税の不交付団体には、財源が補填されない状況があります。そこで、市役所業務の基盤となる情報システムのセキュリティ対策など、全国統一的に実施される事業については、普通交付税の交付・不交付を問わず、確実に財源措置を行うよう、東京都市長会を通して、あるいは独自に国へ要望していきます。

4 安定的な市政運営を支える財政基盤の強化

市の施策にあわせて、国や東京都の補助金等を積極的に活用します。東京都の平成 28 年度補正予算で措置された補助金の切れ目のない活用としては、認可外保育施設利用助成の拡充を継続して実施します。また、学校施設の長寿命化や空調設備の整備、トイレ改修にあたっては、平成 28 年度の国の補正予算で増額された学校施設環境改善交付金を活用するため、平成 28 年度 3 月補正予算に計上し、平成 29 年度に繰越して実施します。

なお、当初予算において、国や東京都の予算の状況を踏まえ、最大限の補助金を見込みましたが、詳細が明らかになった段階で、補正予算等で対応を図り、財源確保とともに、市民サービスの拡充へと繋げていきます。

市債については、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』の整備が完了することなどから、平成 28 年度当初予算を大幅に下回ることとなりました。そうした中で、中仙川改修をはじめとして予防保全の観点から取り組む公共施設の大規模改修などの財源として、一定の市債を活用することとしています。

債費については、引き続き、減少傾向が続くものと見込んでいます。

また、土地開発公社借入金の繰上償還を行うなど、将来負担の軽減に取り組めます。

市政運営の根幹となる市税収入については、前年度を上回るものの、社会経済情勢の先行きは、依然不透明な状況にあります。こうした中で、「ふるさと納税」の拡大による市民税の大幅な減収が顕在化しつつあります。ワンストップ特例制度が平成 27 年 4 月に施行され、確定申告による手続きを経ずに所得税と住民税が控除される仕組みが創設されたことや、他自治体での返礼品が拡大の一因になっているものと認識しています。

市民の皆様が「ふるさと」に対して、寄附という形で応援したいという気持ちは尊いもので十分に理解できますが、地方税が有する「応益性の原則」、つまり、「行政サービスの対価として税を負担する」という観点からは、大いに問題があると考えています。そこで、いわゆる返礼品競争とは一線を画しながら、三鷹市の施策や事業等への寄附の意義や仕組みに関する周知に加えて、クレジットカード決済の導入など納付機会を拡充する中で、三鷹市らしい寄附文化の醸成を図っていきます。

そして、景気動向に左右されずに、『第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）』等を着実に進めていくためには、年度間の財源調整機能を担う基金残高の確保が重要です。先に述べた社会保障「2018 年度問題」の前年度にあたる平成 29 年度は、一般財源総額が前年度予算を下回りましたが、そうした中でも、とりくずしを極力抑制し、セーフティーネット機能の確保を図ることとしました。

なお、議場などを含む庁舎等の建替えにあたり、三鷹まちづくり総合研究所での検討状況を踏まえ、基本構想の策定に着手することとしています。今後、建設に向けた取り組みを丁寧に着実に進めていくことから、「庁舎等建設基金」を設置し、将来に向けて計画的に財源確保を図っていきます。

以上、平成 29 年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げました。

このような観点から編成した平成 29 年度の予算規模は、一般会計が 676 億 1,987 万 4 千円で、前年度と比較して 19 億 1,905 万 4 千円、2.8%の減となります。

す。

平成 29 年度は、私立認可保育園 3 園の開設や公定価格を反映した運営事業費の増、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金の伸びなどにより、国や東京都からの補助金の確保を図っていても社会保障関連経費が増となります。その一方で、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』や上連雀分庁舎の整備完了により、投資的経費が大幅な減となることなどが一般会計予算規模の縮小に影響しています。

市税収入は 372 億 9,023 万 4 千円で、前年度比 4 億 9,706 万 1 千円、1.4%の増を見込んでいます。基金のとりくずしは 16 億 2,463 万円で、前年度比 1 億 3,485 万 2 千円、9.1%の増、市債の発行予定額は 13 億 3,000 万円で、前年度比 16 億 3,970 万円、55.2%の大幅な減となっており、市債依存度は 2.0%に留まりました。

特別会計全体の予算規模は 421 億 553 万 6 千円で、前年度と比較して 9 億 410 万 5 千円、2.2%の増となります。平成 29 年度は、介護サービス事業特別会計を除き、予算規模が拡大しています。

私は、平成 29 年度（2017 年度）において、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』のオープンを契機として、市民の皆様と、ともに考え、ともに創る「防災」と「元気創造」の活動が広がるまちづくりを進めていきたいと思います。そして、各主体が、未来に向けた市政のビジョンや在り方について、ともに考え、ともに創る気運がさらに高まり、「民学産公の協働」の中身が豊かになっていく新たなステージを見通して、前向きに、謙虚に、誠心誠意、市政運営に努めてまいります。

そして、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を一步一步、着実に進めていきたいと考えています。

平成 29 年度（2017 年度）予算につきまして、どうぞ、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 29 年（2017 年）2 月

三鷹市長

清原慶子

平成29年度の主要事業一覧

ここでは、平成29年度の主な新規・拡充事業について、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）に基づき分類・整理を行っています。各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

■ 都市再生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センター内駐車場等の整備の推進	103,015	総務費	P. 72
庁舎等の建替えに向けた基本構想の策定に着手	13,927	総務費	P. 73
山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修（再掲：安全安心）	109,979	総務費	P. 75
庁舎等建設基金の設置	400	総務費	P. 76
福祉会館の解体工事	134,996	民生費	P. 83
北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営（再掲：セーフティネット）	197,049	民生費	P. 84
環境センター跡地の利活用の検討（再掲：安全安心）	64,792	衛生費	P. 101
三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修（再掲：安全安心）	152,345	土木費	P. 111
安全安心な橋梁の改修（再掲：安全安心）	48,993	土木費	P. 112
中仙川改修による都市型水害対策の推進（再掲：安全安心）	131,220	土木費	P. 115
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	4,617	土木費	P. 118
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	1,992	土木費	P. 119
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：地域活性化）	2,325	土木費	P. 119
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進（再掲：安全安心）	77,209	土木費	P. 124
教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み（再掲：安全安心）	54,661	教育費	P. 136
学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（再掲：安全安心）	59,789	教育費	P. 139
社会教育会館の解体工事	194,358	教育費	P. 141
東部図書館のリニューアル	15,597	教育費	P. 143
第一体育館の解体工事	76,923	教育費	P. 146
都市型水害対策の推進（再掲：安全安心）	62,273	下水道	P. 164
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：安全安心）	287,840	下水道	P. 165
下水道地震対策整備の推進（再掲：安全安心）	154,058	下水道	P. 166

■ コミュニティ創生プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
コミュニティ創生研究事業の推進	234	総務費	P. 74
まちづくり入門講座（仮称）の実施及び地域と大学との連携推進（再掲：地域活性化）	500	総務費	P. 74
民生委員活動の充実に向けた取り組み（再掲：地域活性化）	15,927	民生費	P. 80
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：健康長寿社会）	13,382	民生費	P. 81
災害時避難行動要支援者支援事業の推進（再掲：安全安心）	4,067	民生費	P. 81
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：健康長寿社会）	6,737	民生費	P. 85
多世代交流センターの円滑な運営（再掲：子ども・子育て支援）	52,571	民生費	P. 94
買物環境の整備（再掲：地域活性化）	3,841	商工費	P. 105
まちなかグリーンベルトの推進（再掲：サステナブル都市）	4,700	土木費	P. 121
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：子ども・子育て支援）	7,588	教育費	P. 131
地域包括ケア会議の推進（再掲：健康長寿社会）	8,693	介護保険	P. 168
生活支援コーディネーターの推進（再掲：健康長寿社会）	32,000	介護保険	P. 168

■ 安全安心プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修（再掲：都市再生）	109,979	総務費	P. 75
防犯カメラ設置への支援等の実施	5,132	総務費	P. 76
災害時避難行動要支援者支援事業の推進（再掲：コミュニティ創生）	4,067	民生費	P. 81
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	168	民生費	P. 89
P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理の実施	2,690	衛生費	P. 100
環境センター跡地の利活用の検討（再掲：都市再生）	64,792	衛生費	P. 101
三立 S O H O センターの解体工事	85,806	商工費	P. 107
消費者啓発の拡充	1,587	商工費	P. 107
三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修（再掲：都市再生）	152,345	土木費	P. 111
安全安心な橋梁の改修（再掲：都市再生）	48,993	土木費	P. 112
街路灯の現況調査の実施	25,856	土木費	P. 113
中仙川改修による都市型水害対策の推進（再掲：都市再生）	131,220	土木費	P. 115
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進（再掲：都市再生）	77,209	土木費	P. 124
消防団防火衣等の購入	6,604	消防費	P. 125
防火貯水槽の移設	33,480	消防費	P. 125

消防ポンプ自動車の更新	19,224	消防費	P. 126
三鷹消防署建替用地の整備	49,484	消防費	P. 126
市民の自助と地域の共助の強化	-	消防費	P. 126
防災意識の啓発	300	消防費	P. 127
防災関係機関連携訓練の実施	1,704	消防費	P. 127
福祉避難所における備蓄倉庫の整備	2,972	消防費	P. 127
災害時在宅生活支援施設の拡充	588	消防費	P. 127
災害情報システムの運用	23,771	消防費	P. 128
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	261	教育費	P. 130
教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み（再掲：都市再生）	54,661	教育費	P. 136
通学路の安全確保の充実	7,298	教育費	P. 137
学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（再掲：都市再生）	59,789	教育費	P. 139
都市型水害対策の推進（再掲：都市再生）	62,273	下水道	P. 164
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：都市再生）	287,840	下水道	P. 165
下水道地震対策整備の推進（再掲：都市再生）	154,058	下水道	P. 166

子ども・子育て支援プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
子育てひろばの運営支援	12,040	民生費	P. 87
一時預かり施設の運営支援	2,840	民生費	P. 87
子ども・子育て利用者支援事業の拡充	3,888	民生費	P. 87
公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充	6,452	民生費	P. 88
私立認可保育園の運営支援	461,094	民生費	P. 89
認可外保育施設利用助成の拡充	108,462	民生費	P. 90
保育人財の確保・定着支援の拡充	75,768	民生費	P. 90
私立認可保育園の開設支援	662,826	民生費	P. 91
認証保育所等の機能集約に向けた移転支援	69,941	民生費	P. 91
子ども発達支援センターの円滑な運営	133,123	民生費	P. 92
多世代交流センターの円滑な運営（再掲：コミュニティ創生）	52,571	民生費	P. 94
むらさき子どもひろばの体制強化	23,789	民生費	P. 95
学童保育所による待機児童解消に向けた取り組み	52,389	民生費	P. 95
「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進	26,797	衛生費	P. 99

B型肝炎ワクチン接種の実施	43,614	衛生費	P. 100
乳幼児等予防接種の公費負担の拡充	5,916	衛生費	P. 100
学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用	417,615	教育費	P. 130
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）	7,588	教育費	P. 131
「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の見直し	2,924	教育費	P. 131
教育支援の充実	54,222	教育費	P. 132
みたか地域未来塾事業の実施	1,761	教育費	P. 132
理科支援ボランティア事業の実施	540	教育費	P. 133
道徳教育推進拠点校事業の実施	400	教育費	P. 133
人権尊重教育推進校事業の実施	349	教育費	P. 134
オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の実施	6,800	教育費	P. 134
アクティブライフ研究実践校事業の実施	300	教育費	P. 135
スーパーアクティブスクール事業の実施	300	教育費	P. 135
幼稚園保育料の負担軽減	162,137	教育費	P. 137
就学援助費（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給	22,963	教育費	P. 138
「校内通級教室（特別支援教室）」の設置	29,998	教育費	P. 138
地域子どもクラブ事業の推進	23,888	教育費	P. 142

■ 健康長寿社会プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）	13,382	民生費	P. 81
福祉センターの円滑な運営	39,685	民生費	P. 82
認知症にやさしいまち三鷹の推進	1,376	民生費	P. 85
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：コミュニティ創生）	6,737	民生費	P. 85
介護施設の整備等に向けた取り組み	138,115	民生費	P. 86
総合保健センターの円滑な運営	40,381	衛生費	P. 99
前立腺がん検診の実施	4,867	衛生費	P. 99
特定健康診査・特定保健指導の推進	2,786	国保	P. 163
「第三期特定健康診査等実施計画」及び「第二期データヘルス計画」の一体的な策定	1,000	国保	P. 163
「第七期介護保険事業計画」の策定	4,247	介護保険	P. 167
ロコモティブシンドローム・プログラム（仮称）の実施	600	介護保険	P. 167
地域包括ケア会議の推進（再掲：コミュニティ創生）	8,693	介護保険	P. 168

生活支援コーディネーターの推進（再掲：コミュニティ創生）	32,000	介護保険	P. 168
------------------------------	--------	------	--------

■ セーフティーネットプロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
権利擁護センター運営体制の充実	28,916	民生費	P. 82
生活困窮者自立支援事業の充実	28,111	民生費	P. 83
障がい者等の相談機能の充実	4,150	民生費	P. 83
調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み	460	民生費	P. 84
「障がい福祉計画（第5期）」等の策定	3,780	民生費	P. 84
北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営（再掲：都市再生）	197,049	民生費	P. 84
ひとり親家庭に対する職業訓練給付金等の拡充	7,420	民生費	P. 94
国民健康保険税の軽減措置の拡充	1,996	国保	P. 162

■ サステナブル都市プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進	37	衛生費	P. 100
スマートフォンを活用した粗大ごみ受付の実施	519	衛生費	P. 101
商店会街路灯LED化の推進	1,946	商工費	P. 105
都市型産業誘致の推進	97,525	商工費	P. 106
都市公園等の公有地化の推進	385,308	土木費	P. 120
まちなかグリーンベルトの推進（再掲：コミュニティ創生）	4,700	土木費	P. 121
「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定に向けた取り組み	150	土木費	P. 123
学校校庭等の芝生化の推進	68,835	教育費	P. 138

■ 地域活性化プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の更なる推進	1,812 7,328	総務費 商工費	P. 66 P. 107
三鷹ネットワーク大学推進機構との連携による協働の推進	73,836	総務費	P. 67
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの最適な管理運営	74,104	総務費	P. 68
まちづくり入門講座（仮称）の実施及び地域と大学との連携推進（再掲：コミュニティ創生）	500	総務費	P. 74
太宰治没後70年の特別展示に向けた取り組み	347	総務費	P. 75
民生委員活動の充実に向けた取り組み（再掲：コミュニティ創生）	15,927	民生費	P. 80

女性・若者等の就労に向けた支援事業の実施	4,860	労働費	P. 102
市内産農作物等の獣害対策の実施	441	農林費	P. 103
ものづくり産業等の集積・強化	35,697	商工費	P. 104
買物環境の整備（再掲：コミュニティ創生）	3,841	商工費	P. 105
観光振興施策の推進	4,384	商工費	P. 106
用途地域等の見直し	5,150	土木費	P. 118
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：都市再生）	4,617	土木費	P. 118
三鷹駅駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：都市再生）	1,992	土木費	P. 119
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：都市再生）	2,325	土木費	P. 119
外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化	1,804	土木費	P. 122
三鷹中央防災公園の管理運営	22,250	土木費	P. 122
「井の頭100祭」記念事業の実施	617	教育費	P. 140
日本無線三鷹製作所建物調査映像記録等の作成	300	教育費	P. 140
大沢二丁目古民家（仮称）整備の推進	109,576	教育費	P. 141
神沢利子特別展（仮称）の開催	422	教育費	P. 143
東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成	7,537	教育費	P. 144

都市交通安全プロジェクト

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市道第135号線（三鷹駅前通り）整備の促進	127,491	土木費	P. 110
自転車走行空間の整備	1,400	土木費	P. 111
井口三丁目東西道路の整備	104,682	土木費	P. 112
みたかバスネットの見直し	2,845	土木費	P. 113
交通安全対策整備事業の推進	5,550	土木費	P. 113
自転車の安全利用の推進	630	土木費	P. 114
サイクルシェア事業に向けた取り組み	3,772	土木費	P. 114
バリアフリーのまちづくりに向けた評価と今後の検討	651	土木費	P. 118
都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進	170,465	土木費	P. 119
都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進	17,685	土木費	P. 120

■ その他の新規・拡充事業

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
国際化の推進			
国際交流事業の広域連携に係る調査・研究	4,968	総務費	P. 68
男女平等参画社会の実現			
男女平等参画推進事業の推進に向けた取り組み	8,257	総務費	P. 65
情報環境の整備			
情報セキュリティ対策の更なる強化	62,625	総務費	P. 71
情報基盤システム等の更新	13,608	総務費	P. 71
総合証明システムのセキュリティの強化	8,740	総務費	P. 77
専用端末による住民基本台帳の閲覧	200	総務費	P. 77
教育ネットワーク・校務支援システムの更新と教育内容の充実	85,102	教育費	P. 136
住環境の改善			
空家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進	6,571	土木費	P. 124
生涯学習の推進			
井の頭コミュニティ・センター図書室と市立図書館との連携	7,309 31,870	総務費 教育費	P. 74 P. 143
生涯学習審議会の設置	947	教育費	P. 140
市民聴講生事業の拡充	244	教育費	P. 141
生涯学習センターの円滑な運営	54,160	教育費	P. 142
移動図書館による図書館サービスの拡充	3,557	教育費	P. 143
市民スポーツ活動の推進			
大沢野川グラウンドの一時閉鎖に伴う代替施設の確保等	4,142	教育費	P. 145
総合スポーツセンターの円滑な運営	295,517	教育費	P. 145
大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備	391,284	教育費	P. 146
「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
職員力（専門性）の向上	800	総務費	P. 65
新地方公会計制度への対応	1,500	総務費	P. 65
まちづくり応援寄附の推進	51	総務費	P. 65
社会保障・税番号制度への対応	135,690	総務費	P. 72
オール東京個人住民税特別徴収推進プラン事業の実施	5,115	総務費	P. 76
市民課窓口の繁忙期対応	16,457	総務費	P. 77
東京都議会議員選挙の執行	71,497	総務費	P. 78
遺跡調査会解散に伴う新たな発掘調査体制の整備	38,222	教育費	P. 140

国民健康保険の都道府県単位化に向けたシステム改修	31,320	国保	P. 162
下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み	17,029	下水道	P. 164

予 算 参 考 資 料

総括

I 予算の総括

平成29年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,097億2,541万円です。前年度予算と比較すると、10億1,494万9千円（0.9%）の減となります。

また、全会計の実質での純計¹は1,016億2,865万4千円で、前年度予算と比較すると、12億2,872万9千円（1.2%）の減となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		平成29年度 予 算 額	平成28年度 予 算 額	増 △減	
一 般 会 計		67,619,874	69,538,928	△1,919,054	△2.8 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	20,422,436	20,223,307	199,129	1.0
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	3,914,093	3,878,754	35,339	0.9
	介護サービス事業特別会計	1,000,926	1,124,064	△123,138	△11.0
	介護保険事業特別会計	12,794,322	12,123,098	671,224	5.5
	後期高齢者医療特別会計	3,973,759	3,852,208	121,551	3.2
	合 計	42,105,536	41,201,431	904,105	2.2
総 計		109,725,410	110,740,359	△1,014,949	△0.9
純 計		101,628,654	102,857,383	△1,228,729	△1.2

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

平成 29 年度の予算規模が前年度と比較して減となっているのは、介護保険事業特別会計が 6 億 7,122 万 4 千円（5.5％）の増となったものの、一般会計が 19 億 1,905 万 4 千円（2.8％）の減、介護サービス事業特別会計が 1 億 2,313 万 8 千円（11.0％）の減となったことなどが主な要因です。

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。教育ネットワークシステム機器等整備事業や次期情報基盤システム使用料などについて、債務負担行為を設定します。

（表 2）三鷹市土地開発公社事業

（単位 千円）

平成29年度予定事業		平成28年度予定事業		増 △減	
事 項	事業費	事 項	事業費		
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	% 0.0

（表 3）債務負担行為

（単位 千円）

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	財務会計システム利用料	平成30年度から平成34年度まで	122,472
2	次期情報基盤システム使用料	平成30年度から平成35年度まで	746,727
3	市民センター立体駐車場整備事業	平成30年度	282,322

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要があります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上義務づけられます。

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
4	市庁舎等建替基本構想策定業務委託事業	平成30年度	9,800
5	庁舎利用環境調査業務委託事業	平成30年度	9,100
6	北野ハピネスセンター指定管理料	平成30年度から平成32年度まで	北野ハピネスセンターの管理運営に要する額
7	六小学童保育所A他4施設指定管理料	平成30年度から平成31年度まで	学童保育所の管理運営に要する額
8	教育支援学級スクールバス運行业務委託事業	平成30年度	7,901
9	教育ネットワークシステム構築業務委託事業	平成30年度	29,700
10	教育ネットワークシステム機器等使用料	平成30年度から平成35年度まで	978,051
11	教育ネットワークシステムデータセンター使用料	平成30年度から平成35年度まで	65,209
12	校務支援システム構築業務委託事業	平成30年度	29,970
13	校務支援システムサービス等利用料	平成31年度から平成35年度まで	167,945
14	授業支援機器使用料	平成30年度から平成35年度まで	100,261
15	学校給食調理業務委託事業	平成30年度	50,000
16	自然教室バス借上料	平成30年度	15,728
17	三鷹市土地開発公社が平成29年度に先行取得する公共用地の買取り	平成29年度から平成34年度まで	三鷹市土地開発公社が平成29年度に取得する用地等の事業資金1,000,000千円及びこれに対する利子相当額
18	三鷹市土地開発公社が平成29年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	平成29年度から平成34年度まで	三鷹市土地開発公社が平成29年度に融資を受ける事業資金1,000,000千円(借入限度額)に対する償還元金及び利子相当額
下水道事業特別会計			
1	公営企業会計移行支援業務委託事業	平成30年度から平成32年度まで	11,682

Ⅱ 市 債 ・ 基 金

1 市債

平成 29 年度の市債¹の発行事業は表 4 のとおりです。総計は 20 億 7,610 万円で、前年度予算と比較すると 16 億 3,500 万円（44.1%）の減となっています。

一般会計では、市民センター内駐車場等の整備や三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修事業などの都市再生に向けた建設事業に引き続き取り組むものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備完了により、前年度予算と比較して 16 億 3,970 万円（55.2%）の減となっています。

また、下水道事業特別会計では、下水道施設の長寿命化や地震対策を図ることから、8,770 万円（13.3%）の増となり、介護サービス事業特別会計では、本年度市債の発行を予定していないことから、8,300 万円の皆減となっています。

（表 4）市債発行事業

（単位 千円）

市債の目的	限度額
一般会計	1,330,000
庁舎等整備事業	234,000
コミュニティ・センター等整備事業	94,000
文化施設整備事業	58,000
社会福祉施設整備事業	153,000
道路整備事業	246,000
河川整備事業	98,000
都市計画道路整備事業	64,000
都市公園整備事業	191,000
社会教育施設整備事業	44,000
スポーツ施設整備事業	148,000

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一般会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

(単位 千円)

市債の目的	限度額
下水道事業特別会計	746,100
下水道建設事業	746,100
総 計	2,076,100

2 基金

平成 29 年度の積立基金²のとりくずし額は、表 5 のとおりです。

一般会計では 16 億 2,463 万円のとりくずしを予定しており、前年度予算と比較すると、1 億 3,485 万 2 千円 (9.1%) の増となります。

また、介護保険事業特別会計では、2 億 1,190 万円のとりくずしを予定しています。

(表 5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	1,624,630	
財政調整基金	582,657	
まちづくり施設整備基金	500,000	環境センター跡地土壌対策等事業、道路・公園整備事業、小中学校施設改修事業、三鷹消防署建替用地整備事業等
健康福祉基金	500,000	障がい者施策、子育て支援施策、健康施策、高齢者施策
平和基金	3,878	非核・平和事業
環境基金	37,668	先導的環境活動支援事業等
教育振興基金	427	コミュニティ・スクール推進事業
介護保険事業特別会計	211,900	
介護保険保険給付費準備基金	211,900	保険給付事業、地域支援事業等
総 計	1,836,530	

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概 要

平成 29 年度の一般会計の歳入歳出予算額は、676 億 1,987 万 4 千円で、前年度予算と比較すると、19 億 1,905 万 4 千円（2.8％）の減となっています。

これは、私立保育園運営事業費などの子ども・子育て支援に係る経費の増や、大沢総合グラウンドの夜間照明設備設置等に係る整備費の増などがある一方、三鷹中央防災公園・元気創造プラザや上連雀分庁舎の整備完了に加え、日本無線三鷹製作所南側敷地の一部を都市型産業等集積用地として取得する経費が減となったことなどによるものです。

過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表 6、過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ 1 のとおりです。市税については、税制改正の影響などにより法人市民税が減となるものの、企業の償却資産の新規取得などにより固定資産税が増となるほか、納税義務者の増加などによる個人市民税の増などから、前年度予算と比較して 4 億 9,706 万 1 千円（1.4％）の増を見込んでいます。

(表 6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

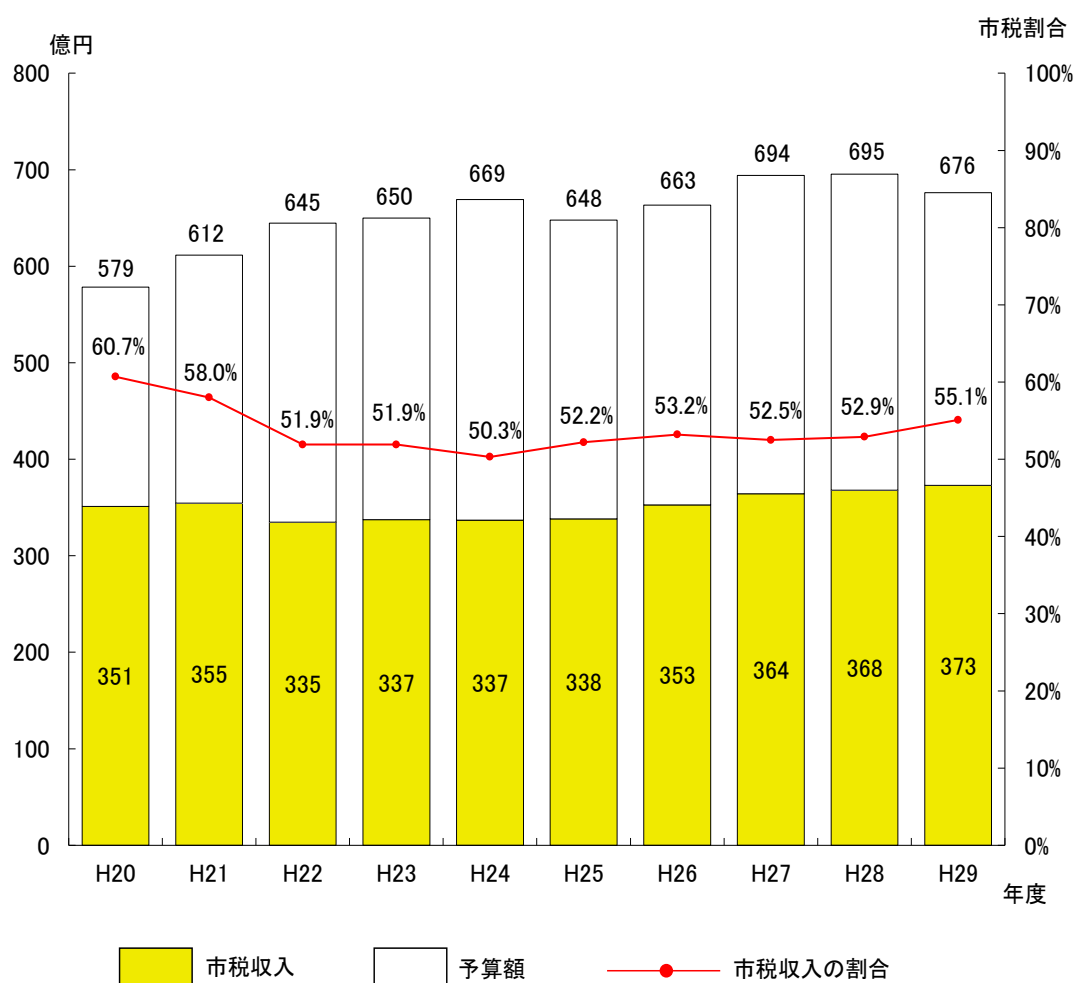
		20年度		21年度		22年度		23年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予 算	歳入・歳出総額	57,850	2.2%	61,158	5.7%	64,466	5.4%	64,987	0.8%
	うち市税	35,110	1.1%	35,462	1.0%	33,488	△5.6%	33,748	0.8%
決 算	歳入	57,644	0.5%	63,317	9.8%	64,161	1.3%	64,144	△0.03%
	うち市税	35,365	1.8%	35,070	△0.8%	34,116	△2.7%	34,461	1.0%
	歳出	53,986	△3.4%	61,948	14.7%	62,603	1.1%	62,709	0.2%
人 口		178,136人		179,364人		179,872人		179,533人	

		24年度		25年度		26年度		27年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予 算	歳入・歳出総額	66,922	3.0%	64,789	△3.2%	66,335	2.4%	69,401	4.6%
	うち市税	33,685	△0.2%	33,812	0.4%	35,272	4.3%	36,433	3.3%
決 算	歳入	68,733	7.2%	64,749	△5.8%	67,720	4.6%	70,976	4.8%
	うち市税	34,362	△0.3%	34,820	1.3%	37,228	6.9%	37,248	0.1%
	歳出	67,373	7.4%	63,299	△6.0%	66,215	4.6%	69,522	5.0%
人 口		179,644人		179,938人		180,570人		182,570人	

		28年度		29年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予 算	歳入・歳出総額	69,539	0.2%	67,620	△2.8%
	うち市税	36,793	1.0%	37,290	1.4%
決 算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		183,951人		185,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、平成29年度は見込数です。

(グラフ 1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

平成 29 年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表 7 のとおりです。

(表 7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	平成29年度 予 算 額	平成28年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					29	28
1. 市 税	37,290,234	36,793,173	497,061	1.4 %	55.1 %	52.9 %
2. 地 方 譲 与 税	261,977	261,352	625	0.2	0.4	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	66,238	99,680	△33,442	△33.5	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	247,132	547,031	△299,899	△54.8	0.4	0.8
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	167,961	323,616	△155,655	△48.1	0.2	0.5
6. 地 方 消 費 税 金	3,588,398	3,856,400	△268,002	△6.9	5.3	5.6
7. 自 動 車 取 得 税 金	115,936	126,504	△10,568	△8.4	0.2	0.2
8. 地 方 特 例 金	96,305	86,975	9,330	10.7	0.1	0.1
9. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
10. 交 通 安 全 対 策 金	20,105	20,892	△787	△3.8	0.0	0.0
11. 分 担 金 及 び 金	830,783	789,583	41,200	5.2	1.2	1.1
12. 使 用 料 及 び 料	1,121,839	1,045,849	75,990	7.3	1.7	1.5
13. 国 庫 支 出 金	10,903,379	10,592,010	311,369	2.9	16.1	15.2
14. 都 支 出 金	8,179,180	8,379,201	△200,021	△2.4	12.1	12.1

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	平成29年度 予 算 額	平成28年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					29	28
15. 財 産 収 入	102,805	141,415	△38,610	△27.3	0.2	0.2
16. 寄 附 金	607	607	0	0.0	0.0	0.0
17. 繰 入 金	1,624,631	1,489,779	134,852	9.1	2.4	2.1
18. 繰 越 金	1,000,000	1,300,000	△300,000	△23.1	1.5	1.9
19. 諸 収 入	672,363	715,160	△42,797	△6.0	1.0	1.0
20. 市 債	1,330,000	2,969,700	△1,639,700	△55.2	2.0	4.3
合 計	67,619,874	69,538,928	△1,919,054	△2.8	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

<主な款の増減内容>

市 税	372 億 9,023 万 4 千円	+4 億 9,706 万 1 千円 (+1.4%)
市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。 税制改正の影響などにより法人市民税が減となるものの、納税義務者や給与所得の増加などにより個人市民税が増、企業の償却資産の新規取得などにより固定資産税が増となることなどから増となります。		
配当割交付金	2 億 4,713 万 2 千円	△2 億 9,989 万 9 千円 (△54.8%)
都民税配当割の一定割合が東京都から交付されます。 東京都の収入見込みを反映して減となります。		
株式等譲渡所得割交付金	1 億 6,796 万 1 千円	△1 億 5,565 万 5 千円 (△48.1%)
都民税株式等譲渡所得割の一定割合が東京都から交付されます。 社会経済情勢など、東京都の収入見込みを反映して減となります。		
地方消費税交付金	35 億 8,839 万 8 千円	△2 億 6,800 万 2 千円 (△6.9%)
市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の 1/2 額が、人口や従業者数で按分され、東京都から交付されます。 平成 29 年度の税制改正により、都道府県間の清算基準が見直されることなどから減となります。		

国庫支出金	109 億 337 万 9 千円	+3 億 1,136 万 9 千円 (+2.9%)
国からの交付金のことで、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。	臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金や、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に係る国庫補助金が減となるものの、私立認可保育園整備の財源となる保育所等整備交付金や保育定員の増などに伴う施設型給付費負担金が増となることなどから増となります。	
都支出金	81 億 7,918 万円	△2 億 2 万 1 千円 (△2.4%)
東京都からの交付金のことで、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。	大沢総合グラウンドにおける夜間照明設備等の整備に係る補助金などが増となるものの、用地買収の進捗に伴い都市計画道路 3・4・7 号（連雀通り）整備事業の財源である新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が減となることに加え、多様な主体による保育所緊急整備事業補助金が減となります。	
繰入金	16 億 2,463 万 1 千円	+1 億 3,485 万 2 千円 (+9.1%)
特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があります。	各種交付金の減などにより一般財源が減となったことから、まちづくり施設整備基金のとりくずしなどが増となります。	
繰越金	10 億円	△3 億円 (△23.1%)
前年度の剰余金を当該年度の歳入（繰越金）として扱います。	決算の実質収支などの状況を勘案し、精査したことなどから減となります。	
市 債	13 億 3,000 万円	△16 億 3,970 万円 (△55.2%)
市の借金にあたるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	三鷹中央防災公園・元気創造プラザや上連雀分庁舎、三鷹の森学園高山小学校の時限付き新校舎の整備が完了したことなどから同事業債が減となります。	

2 市税

平成 29 年度の市税は、表 8 のとおり、総額で 372 億 9,023 万 4 千円、前年度予算と比較して 4 億 9,706 万 1 千円（1.4%）の増を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

納税義務者及び給与所得の増加などにより、前年度比 2 億 4,091 万円（1.4%）の増を見込んでいます。

② 法人市民税

税制改正による法人税率の引き下げの影響などにより、前年度比 9,244 万 8 千円（3.8%）の減を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

企業の償却資産の新規取得や家屋の新增築の増により、前年度比で固定資産税 3 億 7,997 万 9 千円（2.8%）及び都市計画税 2,473 万 5 千円（1.0%）の増を見込んでいます。

④ 市たばこ税

旧 3 級品製造たばこの税率が引き上げられるものの、売渡本数の減少により、前年度比 1,904 万 9 千円（2.3%）の減を見込んでいます。

⑤ 事業所税

課税床面積の減少などにより、前年度比 3,960 万円（9.9%）の減を見込んでいます。

税目別予算額の過去 10 年間の推移は、グラフ 2 のとおりです。

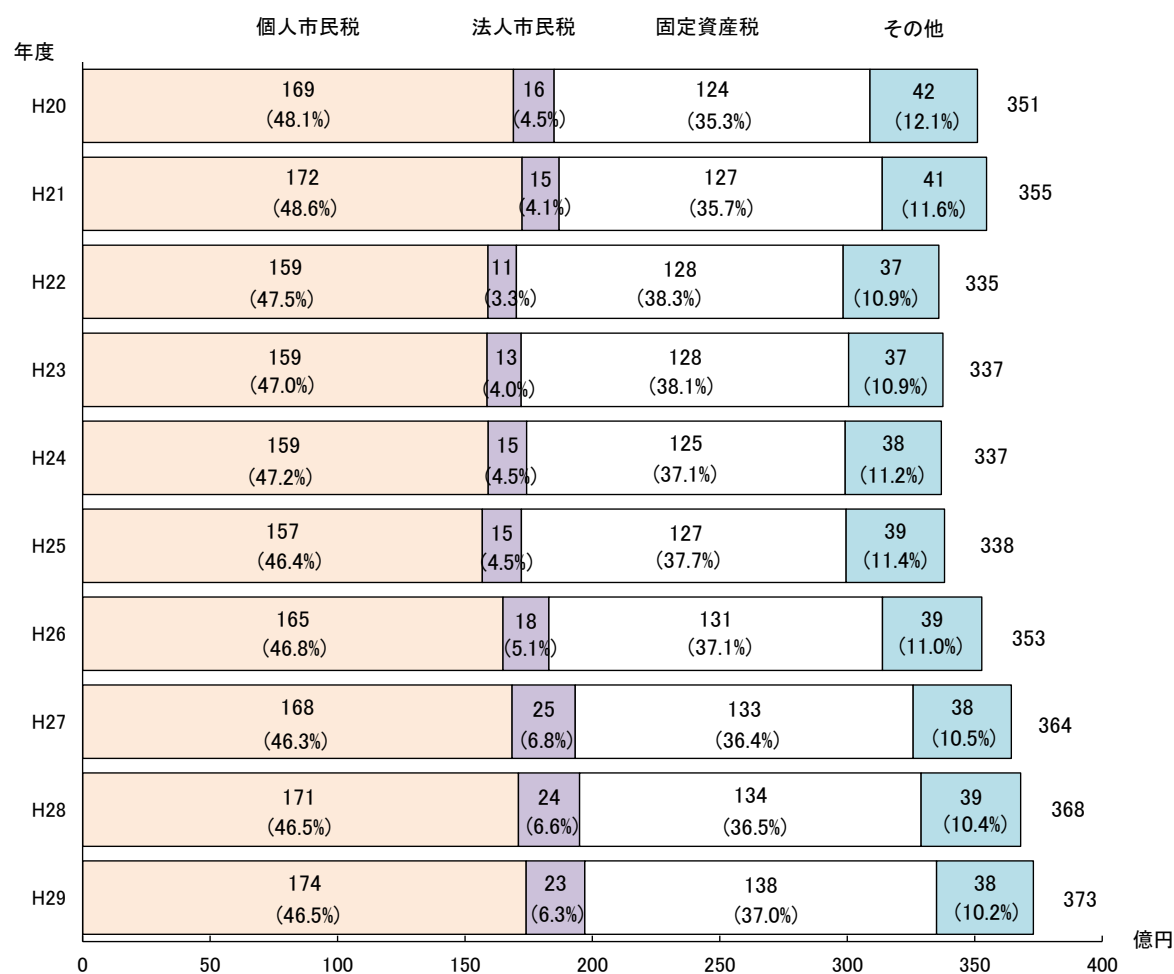
(表 8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	平成29年度	平成28年度			29	28
1. 市 民 税	千円 19,685,189	千円 19,536,727	千円 148,462	% 0.8	% 52.8	% 53.1
個 人	17,347,435	17,106,525	240,910	1.4	46.5	46.5
法 人	2,337,754	2,430,202	△92,448	△3.8	6.3	6.6
2. 固 定 資 産 税	13,799,265	13,419,286	379,979	2.8	37.0	36.5
3. 軽 自 動 車 税	93,864	91,330	2,534	2.8	0.3	0.2
4. 市 た ば こ 税	797,863	816,912	△19,049	△2.3	2.1	2.2
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	361,477	401,077	△39,600	△9.9	1.0	1.1
7. 都 市 計 画 税	2,552,574	2,527,839	24,735	1.0	6.8	6.9
合 計	37,290,234	36,793,173	497,061	1.4	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が改定され（５％→８％）、地方消費税（消費税率換算）についても１％から 1.7％に引き上げられました。また、引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障 4 経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は 35 億 8,839 万 8 千円で、そのうち 17 億 5,810 万 2 千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表 9 のとおりで、社会保障の充実³ や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

（表 9）地方消費税引き上げ分の使途

事業名		予算額	特定財源				一般財源	
			国庫支出金	都支出金	市債	その他		引き上げ分の 地方消費税
社会福祉	障害者福祉事業	5,092,367	1,768,025	1,638,938	153,000	218,114	1,314,290	148,132
	高齢者福祉事業	1,023,417	24,820	191,787	0	128,772	678,038	76,421
	児童福祉事業	11,940,209	3,421,384	2,957,820	0	1,032,597	4,528,408	510,392
	母子福祉事業	121,103	21,313	54,205	0	3,225	42,360	4,774
	生活保護扶助事業	6,710,759	4,982,546	263,708	0	50,000	1,414,505	159,427
	その他社会福祉事業	725,918	92,663	81,812	101,000	15,762	434,681	48,992
	小計	25,613,773	10,310,751	5,188,270	254,000	1,448,470	8,412,282	948,138
社会保障	介護保険事業	1,893,029	4,800	2,400	0	0	1,885,829	212,550
	国民健康保険事業	3,125,329	105,718	287,959	0	0	2,731,652	307,881
	後期高齢者医療保険事業	1,705,616	0	183,123	0	0	1,522,493	171,598
	年金事務事業	6,290	6,290	0	0	0	0	0
	小計	6,730,264	116,808	473,482	0	0	6,139,974	692,029
保健衛生	疾病予防対策事業	537,751	0	54,388	0	36,390	446,973	50,378
	健康増進事業	859,230	5,542	121,011	0	133,283	599,394	67,557
	小計	1,396,981	5,542	175,399	0	169,673	1,046,367	117,935
合計		33,741,018	10,433,101	5,837,151	254,000	1,618,143	15,598,623	1,758,102

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障 4 経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（平成 21 年度税制改正法附則 104 条）をいう。

³ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表10は平成29年度の歳入予算を、一般財源⁴と特定財源⁵に区分して示しています。

また、グラフ3は、一般財源と特定財源の割合の過去10年間の推移を示しています。

平成29年度は、一般財源が64.9%、特定財源が35.1%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、各種交付金などの一般財源が減となる一方で、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ等の整備完了に伴う『市債』の減により特定財源が減となったため、一般財源の割合が0.9ポイント増加し、特定財源の割合が0.9ポイント減少しています。

(表10) 歳入の財源区分

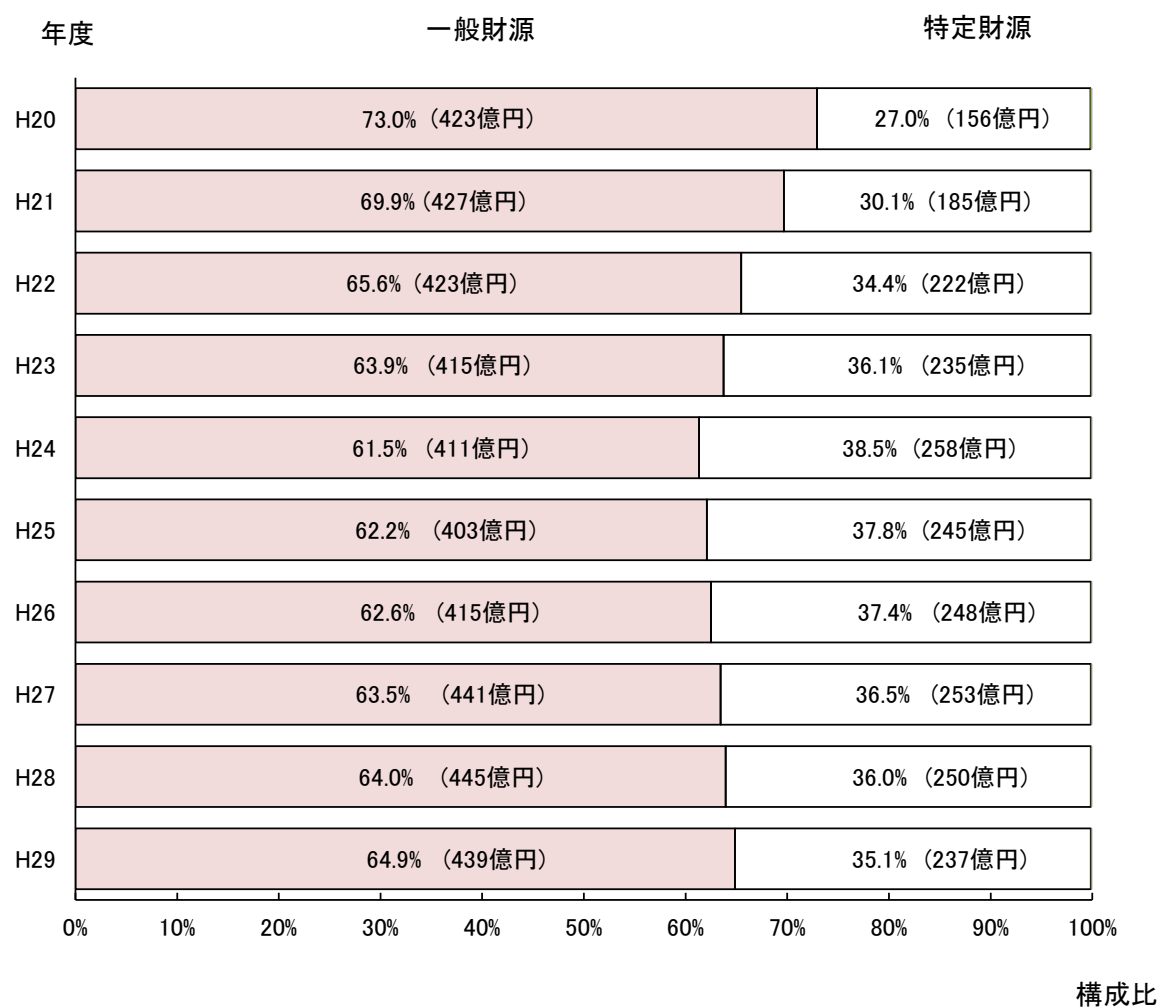
(単位 千円)

年度 財源区分		平成29年度		平成28年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一 般 財 源		43,913,672	64.9%	44,497,106	64.0%	△583,434	0.9ポイント
特 定 財 源	国・都 支出金	19,082,559	28.2	18,971,211	27.3	111,348	0.9
	市 債	1,330,000	2.0	2,969,700	4.3	△1,639,700	△2.3
	その他	3,293,643	4.9	3,100,911	4.4	192,732	0.5
	計	23,706,202	35.1	25,041,822	36.0	△1,335,620	△0.9
合 計		67,619,874	100.0	69,538,928	100.0	△1,919,054	—

⁴ 地方自治体の歳入のうち、使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁵ 地方自治体の歳入のうち、財源の使途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

平成 29 年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表 11、過去 10 年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ 4 のとおりです。

(表 11) 歳出予算の款別内訳

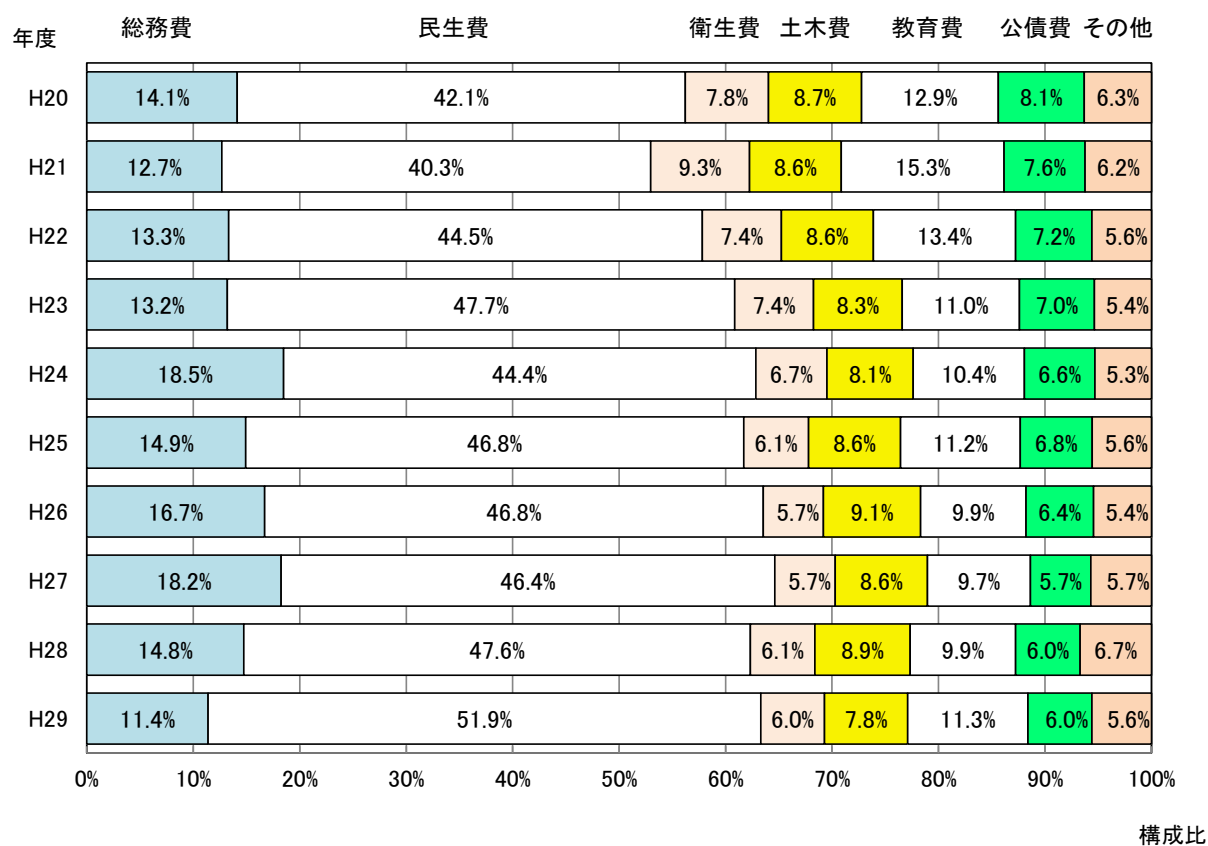
年 度 款	平成29年度 予 算 額	平成28年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					29	28
1. 議 会 費	511,294	515,686	△4,392	△0.9%	0.8%	0.7%
2. 総 務 費	7,740,104	10,257,057	△2,516,953	△24.5	11.4	14.8
3. 民 生 費	35,069,050	33,090,886	1,978,164	6.0	51.9	47.6
4. 衛 生 費	4,067,541	4,210,565	△143,024	△3.4	6.0	6.1
5. 労 働 費	70,151	66,012	4,139	6.3	0.1	0.1
6. 農 林 費	139,822	157,397	△17,575	△11.2	0.2	0.2
7. 商 工 費	574,483	434,782	139,701	32.1	0.9	0.6
8. 土 木 費	5,255,250	6,220,512	△965,262	△15.5	7.8	8.9
9. 消 防 費	2,315,954	2,223,107	92,847	4.2	3.4	3.2
10. 教 育 費	7,634,968	6,893,948	741,020	10.7	11.3	9.9
11. 公 債 費	4,050,562	4,136,413	△85,851	△2.1	6.0	6.0
12. 諸 支 出 金	90,695	1,232,563	△1,141,868	△92.6	0.1	1.8
13. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.1	0.1
合 計	67,619,874	69,538,928	△1,919,054	△2.8	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

＜主な款の増減内容＞

総務費	77 億 4,010 万 4 千円	△25 億 1,695 万 3 千円 (△24.5%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に要する経費	三鷹中央防災公園・元気創造プラザや上連雀分庁舎の整備が完了したことなどにより減となります。	
民生費	350 億 6,905 万円	+19 億 7,816 万 4 千円 (+6.0%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	私立認可保育園 3 園の開設などに伴う私立保育園運営事業費の増や、北野ハピネスセンターにおける生活介護事業の拡充に向けた改修のほか、国民健康保険事業特別会計への繰出金が増となることなどから増となります。	
衛生費	40 億 6,754 万 1 千円	△1 億 4,302 万 4 千円 (△3.4%)
健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	環境センター跡地の利活用に向けた土壌調査の完了により減となるほか、ふじみ衛生組合負担金の減などにより減となります。	
商工費	5 億 7,448 万 3 千円	+1 億 3,970 万 1 千円 (+32.1%)
商工業や観光の振興、消費生活などに必要な経費	三立 S O H O センターの解体に係る経費の増のほか、都市型産業誘致条例に基づく指定企業等への助成金の増などにより増となります。	
土木費	52 億 5,525 万円	△9 億 6,526 万 2 千円 (△15.5%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	都市計画道路 3・4・7 号（連雀通り）整備の事業進捗による減のほか、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等の助成の減などにより減となります。	
教育費	76 億 3,496 万 8 千円	+7 億 4,102 万円 (+10.7%)
小中学校教育や社会教育、スポーツの振興などに必要な経費	大沢総合グラウンドにおける夜間照明設備等の整備に加え、生涯学習センター、総合スポーツセンターの開設に伴う管理運営費や社会教育会館、第一体育館の解体に係る経費の増などにより増となります。	
諸支出金	9,069 万 5 千円	△11 億 4,186 万 8 千円 (△92.6%)
普通財産の取得に要する経費など	都市型産業等集積用地として日本無線三鷹製作所南側敷地の一部取得や三鷹消防署建替用地の土地開発公社からの取得が完了したことなどから減となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

平成 29 年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表 12 のとおりです。

『総務費』は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザや上連雀分庁舎の整備完了などによる事業費の減に伴い市債が減となることなどから、前年度と比較して特定財源の割合が低くなっています。また、予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は 47.8%と他の款に比べて低くなっています。しかし、『民生費』の歳出増を反映して、一般財源も前年度比 8 億 6,788 万 7 千円の増となっています。

(表 12) 款別の財源内訳

款	予 算 額	財 源 内 訳					財 源 比	
		国庫支出金	都支出金	市 債	その他	一般財源	特 定	一 般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
1. 議 会 費	511,294	0	0	0	136	511,158	0.0	100.0
2. 総 務 費	7,740,104	35,770	469,882	228,000	271,705	6,734,747	13.0	87.0
3. 民 生 費	35,069,050	10,478,922	5,897,633	254,000	1,674,699	16,763,796	52.2	47.8
4. 衛 生 費	4,067,541	10,124	350,317	0	621,235	3,085,865	24.1	75.9
5. 労 働 費	70,151	0	13,092	0	0	57,059	18.7	81.3
6. 農 林 費	139,822	0	3,288	0	4,386	132,148	5.5	94.5
7. 商 工 費	574,483	3,664	33,665	0	51,695	485,459	15.5	84.5
8. 土 木 費	5,255,250	177,682	391,875	599,000	338,190	3,748,503	28.7	71.3
9. 消 防 費	2,315,954	315	294,316	0	75,430	1,945,893	16.0	84.0
10. 教 育 費	7,634,968	196,902	725,112	249,000	256,167	6,207,787	18.7	81.3
11. 公 債 費	4,050,562	0	0	0	0	4,050,562	0.0	100.0
12. 諸支出金	90,695	0	0	0	0	90,695	0.0	100.0
13. 予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0	100.0
合 計	67,619,874	10,903,379	8,179,180	1,330,000	3,293,643	43,913,672	35.1	64.9

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、平成 29 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分		平成29年度		平成28年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	千円 10,256,486	% 15.2	千円 10,353,188	% 14.9	千円 △ 96,702	% △ 0.9
	扶 助 費	20,177,984	29.8	19,464,906	28.0	713,078	3.7
	公 債 費	4,050,562	6.0	4,136,413	6.0	△ 85,851	△ 2.1
	小 計	34,485,032	51.0	33,954,507	48.9	530,525	1.6
投 資 的 経 費		5,925,597	8.8	9,276,711	13.3	△ 3,351,114	△ 36.1
その他の経費	物 件 費	11,332,827	16.8	10,738,326	15.4	594,501	5.5
	維 持 補 修 費	302,859	0.4	268,277	0.4	34,582	12.9
	補 助 費 等	7,288,184	10.8	7,226,148	10.4	62,036	0.9
	積 立 金	43,709	0.1	46,166	0.1	△ 2,457	△ 5.3
	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	繰 出 金	8,131,666	12.0	7,918,793	11.4	212,873	2.7
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
	小 計	27,209,245	40.2	26,307,710	37.8	901,535	3.4
合 計		67,619,874	100.0	69,538,928	100.0	△ 1,919,054	△ 2.8

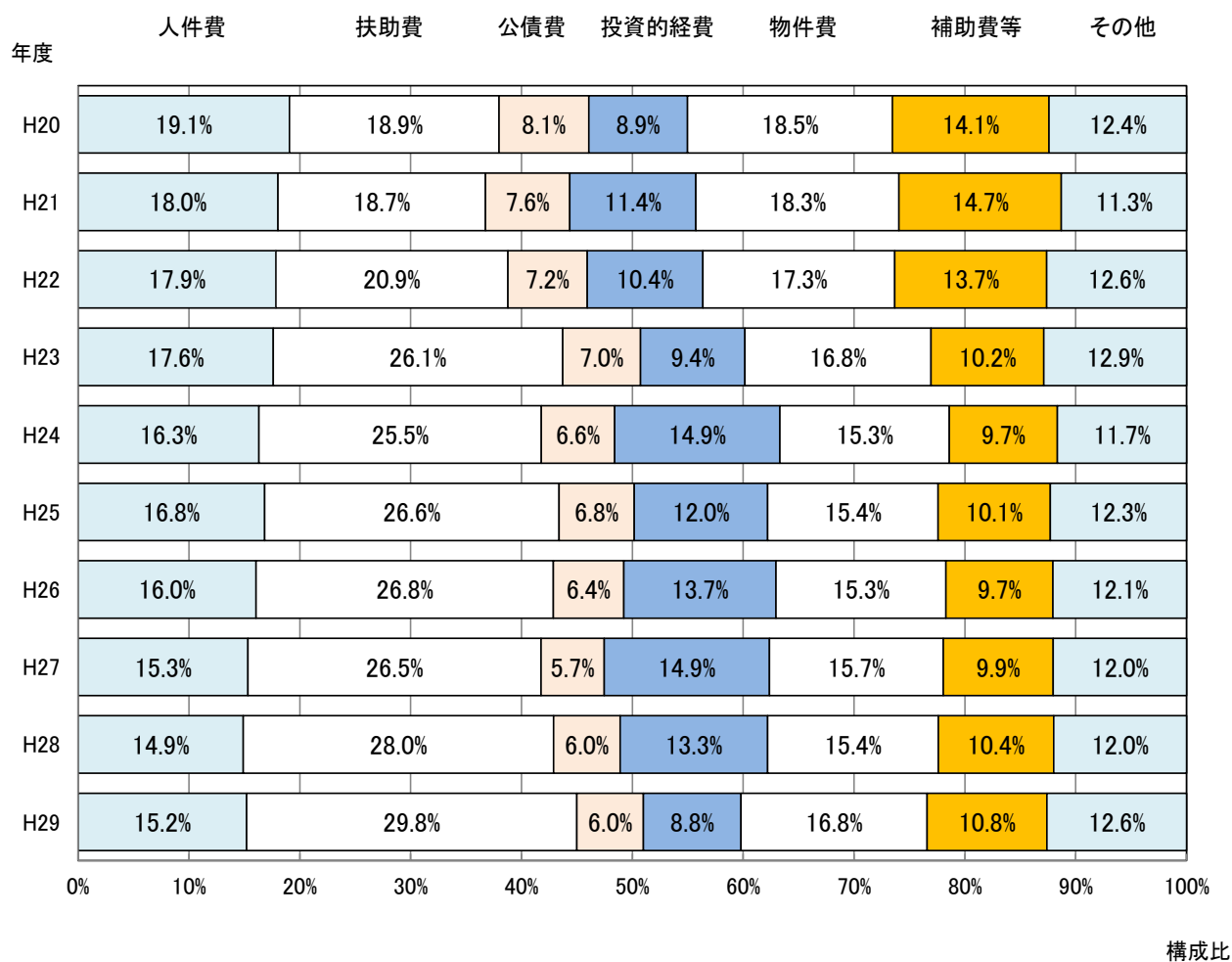
※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分類」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

＜主な性質の増減内容＞

人件費	102 億 5,648 万 6 千円	△9,670 万 2 千円 (△0.9%)
市議会議員や審議会委員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	平成 28 年度給与改定における勤勉手当の引き上げや嘱託員報酬等の改定の影響による増があります。その一方で、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設における指定管理者制度の導入や学校給食調理業務の委託化などに伴う職員定数の見直しのほか、退職手当が減となることなどから減となります。	
扶助費	201 億 7,798 万 4 千円	+7 億 1,307 万 8 千円 (+3.7%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費	生活保護費や臨時福祉給付金等が減となるものの、平成 29 年 4 月に私立認可保育園が 3 園開設することなどによる私立保育園運営事業費の増に加え、障がい者(児)の自立支援に係る給付金の伸びを反映したことなどから増となります。	
公債費	40 億 5,056 万 2 千円	△8,585 万 1 千円 (△2.1%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成 11 年度に借り入れを行った井口地区で計画されていた総合スポーツセンター(仮称)に係る用地取得事業債の償還が完了することなどから減となります。	
投資的経費	59 億 2,559 万 7 千円	△33 億 5,111 万 4 千円 (△36.1%)
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費	大沢総合グラウンドにおける夜間照明設備等の整備や、平成 30 年 4 月に開設を予定している私立認可保育園 4 園に対する整備費補助金などが増となるものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザや上連雀分庁舎の整備、日本無線三鷹製作所南側敷地の一部取得の完了などにより減となります。	
物件費	113 億 3,282 万 7 千円	+5 億 9,450 万 1 千円 (+5.5%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質(支出の効果が短期間で終わるもの)をもつ経費	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設に係る準備経費や環境センター跡地の利活用に向けた土壌調査経費などが減となる一方、生涯学習センター、総合スポーツセンターの開設に伴う管理運営費や社会教育会館の解体に係る経費の増などにより増となります。	
補助費等	72 億 8,818 万 4 千円	+6,203 万 6 千円 (+0.9%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	ふじみ衛生組合負担金の減などがあるものの、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に伴う運営費補助金の増に加え、認可外保育施設利用助成金や都市型産業誘致条例に基づく指定企業等への助成金の増などにより増となります。	
繰出金	81 億 3,166 万 6 千円	+2 億 1,287 万 3 千円 (+2.7%)
市の各会計間で支出される経費	国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の給付費の伸び等を反映して増となります。	

(グラフ 5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

年 度 節	平成29年度		平成28年度		増 減	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1. 報 酬	1,239,119	1.8%	1,215,248	1.8%	23,871	2.0%
2. 給 料	3,776,563	5.6	3,813,144	5.5	△36,581	△1.0
3. 職 員 手 当 等	3,765,224	5.6	3,827,325	5.5	△62,101	△1.6
4. 共 済 費	1,516,527	2.2	1,536,201	2.2	△19,674	△1.3
5. 災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6. 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 賃 金	296,349	0.4	277,486	0.4	18,863	6.8
8. 報 償 費	226,171	0.3	212,701	0.3	13,470	6.3
9. 旅 費	23,783	0.0	25,512	0.0	△1,729	△6.8
10. 交 際 費	5,010	0.0	5,020	0.0	△10	△0.2
11. 需 用 費	1,302,417	1.9	1,412,149	2.0	△109,732	△7.8
12. 役 務 費	530,944	0.8	466,273	0.7	64,671	13.9
13. 委 託 料	8,552,250	12.7	10,018,830	14.4	△1,466,580	△14.6
14. 使用料及び賃借料	1,460,484	2.2	1,211,017	1.8	249,467	20.6
15. 工 事 請 負 費	3,157,827	4.7	2,506,331	3.6	651,496	26.0
16. 原 材 料 費	2,284	0.0	2,292	0.0	△8	△0.3
17. 公 有 財 産 購 入 費	1,455,674	2.2	2,689,631	3.9	△1,233,957	△45.9
18. 備 品 購 入 費	118,811	0.2	400,912	0.6	△282,101	△70.4
19. 負担金補助及び交付金	7,967,639	11.8	8,636,495	12.4	△668,856	△7.7
20. 扶 助 費	19,598,510	29.0	18,584,004	26.7	1,014,506	5.5
21. 貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
22. 補償補填及び賠償金	88,521	0.1	359,593	0.5	△271,072	△75.4
23. 償還金利子及び割引料	4,284,153	6.3	4,298,449	6.2	△14,296	△0.3
24. 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25. 積 立 金	43,709	0.1	46,166	0.1	△2,457	△5.3
26. 寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27. 公 課 費	1,000	0.0	1,024	0.0	△24	△2.3
28. 繰 出 金	8,096,755	12.0	7,882,975	11.3	213,780	2.7
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	67,619,874	100.0	69,538,928	100.0	△1,919,054	△2.8

Ⅳ 市民 1 人当たりの予算額

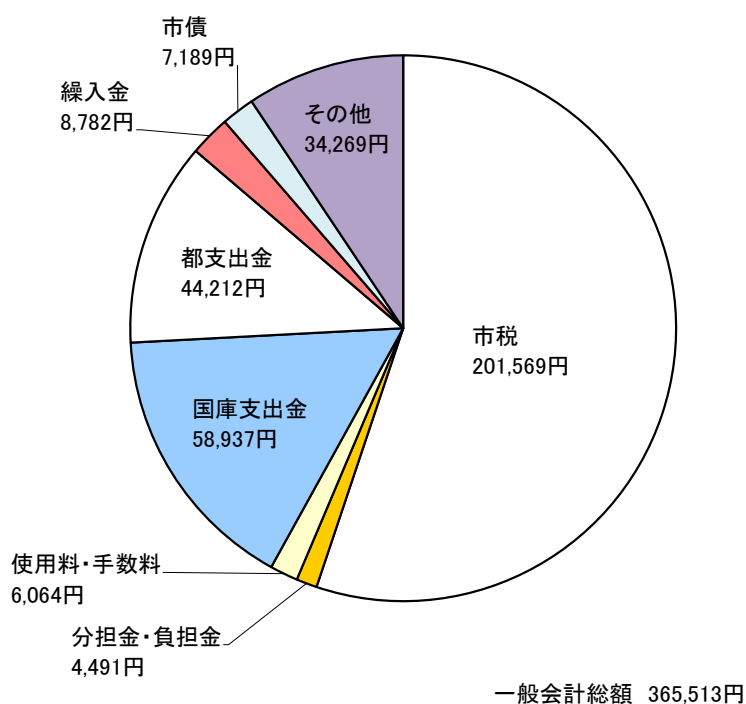
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 365,513 円となります。

歳入を款別でみると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 201,569 円、『国庫・都支出金』が 103,149 円などとなっています。

歳出を款別でみると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 189,562 円で最も多くなっているほか、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 41,838 円、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 41,270 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 28,407 円などとなっています。

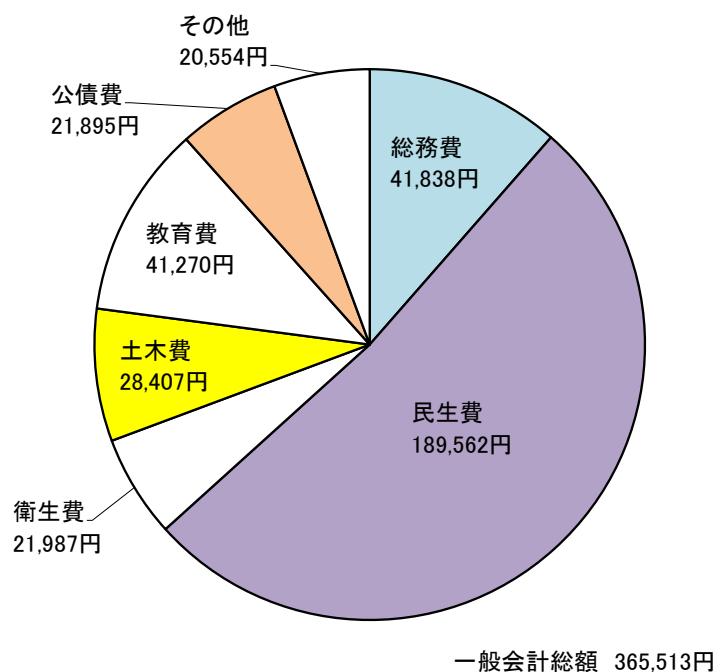
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 186,405 円となっています。

（グラフ 6）市民 1 人当たりの一般会計歳入款別予算額

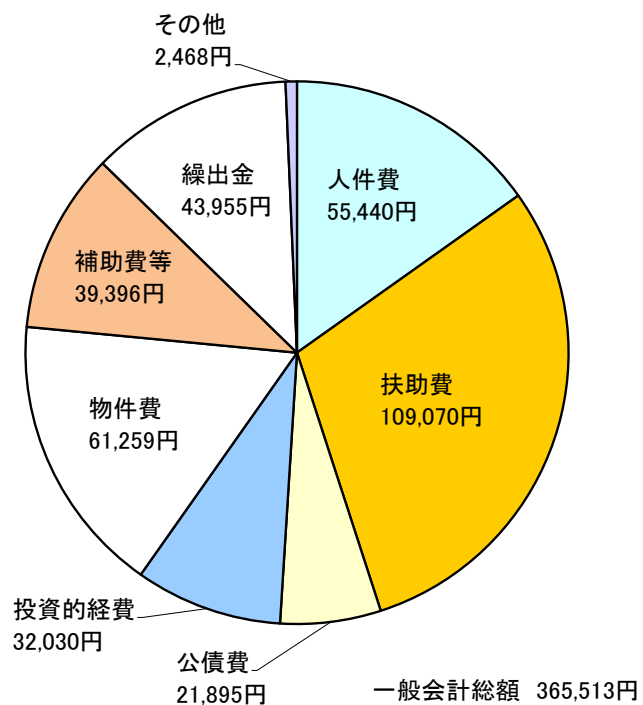


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、平成 29 年度一般会計予算額 676 億 1,987 万 4 千円を平成 29 年度の人口見込み 185,000 人で割り返した金額です。

(グラフ 7) 市民 1 人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)

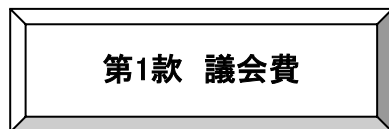


(グラフ 8) 市民 1 人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

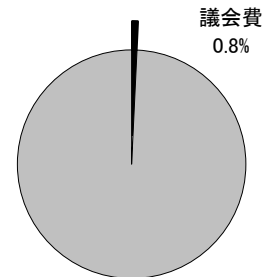


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。



■一般会計に占める割合



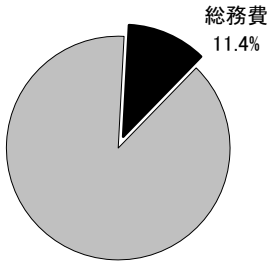
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成29年度	511,294	0	0	136	511,158
平成28年度	515,686	0	0	182	515,504
増 △減	△4,392	0	0	△46	△4,346

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

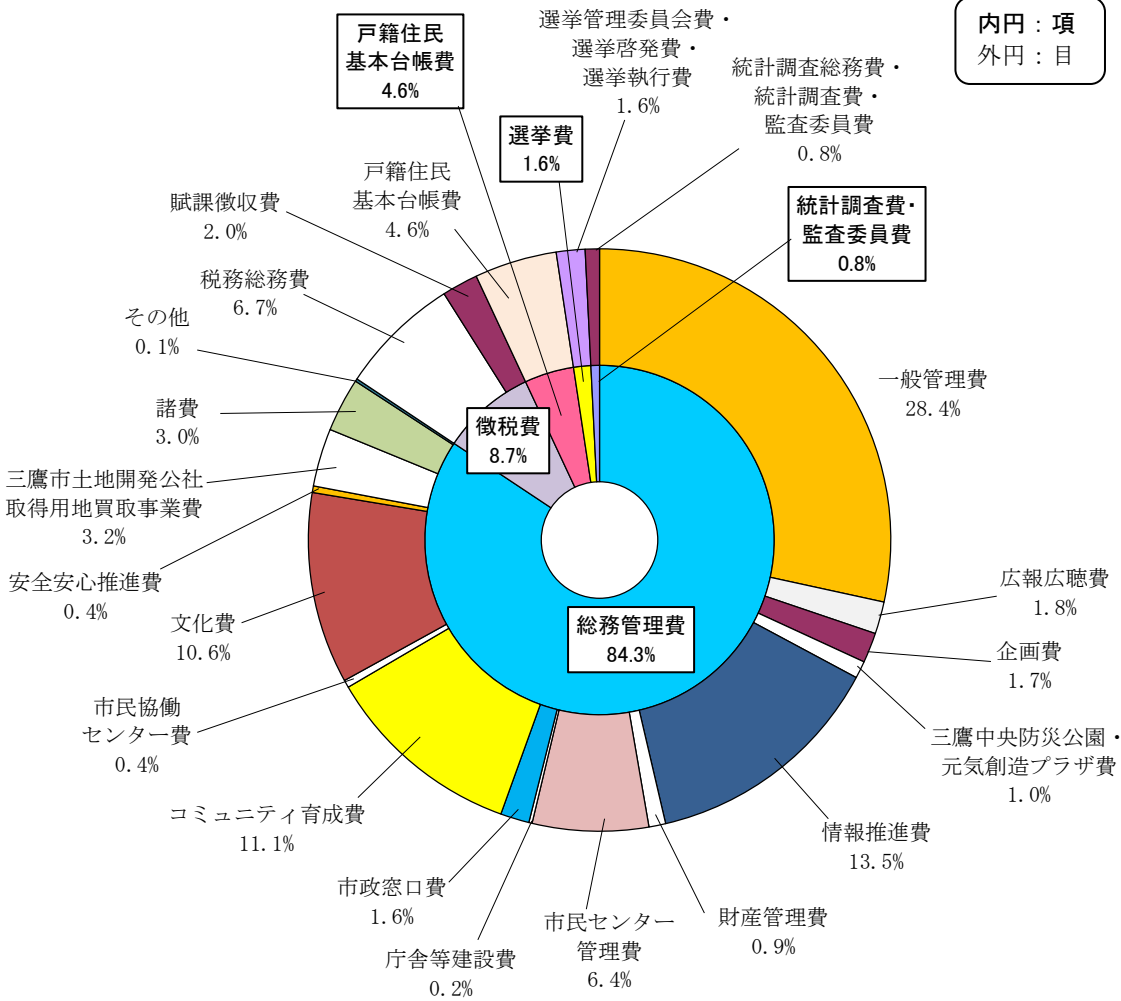


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成29年度	7,740,104	505,652	228,000	271,705	6,734,747
平成28年度	10,257,057	677,702	2,017,700	309,437	7,252,218
増 △減	△2,516,953	△172,050	△1,789,700	△37,732	△517,471

予算額項目別構成比



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

総務管理費

1 職員力（専門性）の向上 《新規》 800千円

＜職員研修費＞

職員力（専門性）の向上を図るため、業務に有用な資格取得の支援を行います。

〔制度概要〕

対象とする資格：市の業務に関連する資格

- ・精神保健福祉士（国家資格）
- ・建築士（１級）（国家資格）など

助成対象経費：資格取得のために要した受験料、登録料、受講料等

助成額：対象経費として認めた経費の１／２額（上限：100千円）

※試験に合格した場合のみ

2 新地方公会計制度への対応 《拡充》 1,500千円

＜財政管理関係費＞

総務省の「統一的な基準」を踏まえ、固定資産台帳と整合を図りながら、期末一括仕訳を行い、平成28年度決算に係る財務諸表４表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成します。

3 まちづくり応援寄附の推進 《新規》 51千円

＜まちづくり応援寄附推進事業費＞

三鷹市へのまちづくり応援寄附金について、寄附者の利便性向上を図るため、インターネットを利用したクレジットカード決済を導入します。

なお、今後整備予定の「太宰治文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」についても本制度を活用した寄附の募集を検討します。

4 男女平等参画推進事業の推進に向けた取り組み 《拡充》 8,257千円

＜男女平等参画推進関係費、女性交流室関係費＞

「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第１次改定）」に基づき、男女平等参画の取り組みを推進するため、（公財）三鷹市スポーツと文化財団との共催事業として、父親と子どもを対象とした「親子料理教室（仮称）」を開催します。

また、主に面談で実施しているこころの相談については、新規相談者の予約が取りやすくなるよう、新規枠の拡充を図ります。

さらに、男女間の暴力、各種ハラスメント、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係などの様々な相談に対し、男女を問わず電話で気軽に相談ができる「こころの相談ダイヤル（仮称）」を開設します。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

あわせて、ライフ・ワーク・バランス推進のための市民協働講座を引き続き開催するとともに、女性センター機能の充実と更なる活性化に向けて取り組むなど、男女平等参画推進事業を継続して実施します。

〔事業概要〕

・親子料理教室（仮称）

参加者数 1回当たり親子15組30人

開催回数 年3回

開催場所 生涯学習センター調理室

講座内容 「父親の子育て参加」や「パパ料理の意義」などの講演、調理デモンストレーション、参加者による調理・食事など

参加費 親子で1,000円

・こころの相談ダイヤル（仮称）

対 象 市民

実施日 隔週火曜日

実施方法 原則、事前予約不要の電話相談

〔経費内訳〕

親子料理教室（仮称）	179千円
こころの相談室（女性向け）	2,120千円
こころの相談ダイヤル（仮称）	455千円
男女平等参画相談員報酬	140千円
講師謝礼（男女平等参画講座、市民フォーラム等）	320千円
その他	5,043千円

【財源内訳】

諸 収 入	45千円	一 般 財 源	8,212千円
-------	------	---------	---------

5 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の更なる推進 《拡充》 1,812千円
＜働き方改革応援事業費＞

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を推進します。平成29年度は、市内企業の実態調査（28年10月～11月実施）の結果等を踏まえ、「働き方改革モデル事業」として、モデル企業への「働き方改革支援者」の派遣や経営者及び従業員向けセミナーの開催など、ライフ・ワーク・バランスを意識した「働き方改革」に取り組みます。実施に当たっては、国の「地方創生推進交付金」を活用します。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔事業概要〕

平成28年度

- ・事業に参加するモデル候補企業の選定（市内事業所のうち10社程度）
- ・モデル企業の働き方改革を支援する働き方改革支援者（市内・近隣を拠点に活動する社会保険労務士など）を選定し、研修を実施

平成29年度

- ・モデル企業へ働き方改革支援者を派遣（年5回程度） 1,200千円
- ・働き方改革支援者を対象に、より実践的な研修を実施 300千円
- ・経営者及び従業員向けセミナーを実施 300千円
- ・その他 12千円

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

国庫支出金	900千円	一般財源	912千円
-------	-------	------	-------

6 三鷹ネットワーク大学推進機構との連携による協働の推進 73,836千円

＜三鷹ネットワーク大学管理関係費、三鷹ネットワーク大学運営費、三鷹の森科学文化祭関係費＞ 《拡充》

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを継続して行います。あわせて、平成28年度に実施した「みたか都市創造サロン」における成果等を踏まえ、新たな政策課題に関する研究を行います。

また、民学産公の協働による取り組みを通じて、地域人財の育成に向けた講座や、（公財）三鷹市スポーツと文化財団との連携による講座を開催するなど、講座の充実を図ります。

〔事業概要〕

- ・まちづくり入門講座（仮称）（74ページ）
NPO法人みたか市民協働ネットワークとの共催で「まちづくり入門講座（仮称）」を実施
- ・「2025年問題」関連講座
10周年記念シンポジウム（平成27年度）で重要なテーマとした「2025年問題」についての連続講座を実施
- ・（公財）三鷹市スポーツと文化財団との連携講座
三鷹中央防災公園・元気創造プラザを活用し、地域スポーツ活動の推進に係る連続講座などを開催

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

使用料手数料	900千円	一般財源	72,936千円
--------	-------	------	----------

7 国際交流事業の広域連携に係る調査・研究 《新規》 4,968千円

＜多摩・島しょ広域連携活動関係費＞

四市行政連絡協議会における調査研究として、隣接している武蔵野市等と連携し、国際交流の推進に向けて調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、飲食店等事業者に対し、国内外からの外国人観光客受け入れ体制の充実に向けた支援に取り組めます。実施に当たっては、東京都市長会の「多摩・島しょ広域連携活動助成金」を活用します。

【財源内訳】

諸	収	入	4,968千円
---	---	---	---------

8 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの最適な管理運営 《新規》 74,104千円

＜目：三鷹中央防災公園・元気創造プラザ費＞

平成29年4月にオープンする三鷹中央防災公園・元気創造プラザについて、（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に市民、関係団体、市等の協働により、最適な管理運営を行います。また、多様な機能が融合した元気創造の拠点となるよう、各施設が密接に連携しながら魅力的な事業展開を図ります。

さらに、施設利用の気運を高めるため、オープニングイベントや落成記念式典を開催するほか、三鷹中央防災公園整備において、UR都市機構が立て替えている一般財源部分の割賦償還を開始します。

〔事業概要〕

- | | |
|--|----------|
| (1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの管理運営 | 68,735千円 |
| 庁舎部分（総合防災センター）の管理費のほか、施設予約システム関係費など、施設全体の共通経費を計上しています。 | |
| (2) オープニングイベント及び落成記念式典の開催 | 3,621千円 |
| (3) UR都市機構への割賦償還 | 1,748千円 |

— 地域活性化 —

【財源内訳】

諸	収	入	120千円	一	般	財	源	73,984千円
---	---	---	-------	---	---	---	---	----------

〔予算計上の考え方〕

平成25年度予算から総務費に目「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業費」を新設し、施設整備費を中心に計上してきました。29年度からは管理運営費が主体となることから、各施設の目的に応じた予算科目で計上します。

なお、ふじみ衛生組合で発電した電力の供給を受けるとともに、低温水を敷地内に引き込み、熱源として利用することで、環境に配慮した施設運営を進めます（水道料、電力供給業務委託料、管理業務委託料、警備委託料は施設ごとに計上）。

〔三鷹中央防災公園・元気創造プラザの運営経費〕

- (1) 庁舎部分の管理費、施設予約システム関係費等の共通経費、式典経費等

74,104千円

- (2) 福祉センターの円滑な運営＜民生費 82ページ＞

39,685千円

- (3) 子ども発達支援センターの円滑な運営＜民生費 92ページ＞

133,123千円

- (4) 総合保健センターの円滑な運営＜衛生費 99ページ＞

40,381千円

- (5) 三鷹中央防災公園の管理運営＜土木費 122ページ＞

22,250千円

- (6) 災害情報システムの運用＜消防費 128ページ＞ 23,771千円

- (7) 生涯学習センターの円滑な運営＜教育費 142ページ＞

54,160千円

- (8) 総合スポーツセンターの円滑な運営＜教育費 145ページ＞

295,517千円

〔施設整備、解体などの一時的経費〕

- (1) 市民センター内駐車場等の整備の推進＜総務費 72ページ＞

103,015千円

- (2) 福祉会館の解体工事＜民生費 83ページ＞

134,996千円

- (3) 社会教育会館の解体工事＜教育費 141ページ＞ 194,358千円

- (4) 第一体育館の解体工事＜教育費 146ページ＞ 76,923千円

〔施設概要〕

・敷地面積	19,993.79㎡
（内訳）三鷹中央防災公園	15,335.73㎡
元気創造プラザ	4,658.06㎡

- ・ 建築面積 8,790.62㎡
- ・ 延床面積 23,677.31㎡
- ・ 階 数 地上5階、地下2階
- ・ 防災公園

敷地の東側に位置する防災公園は、災害時の一時避難場所となるオープンスペースであるとともに、平常時は市民に親しまれ、健康増進に資するスポーツやレクリエーションの場である緑豊かな公園となります。また、地下空間等を活用し、健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設を配置します。

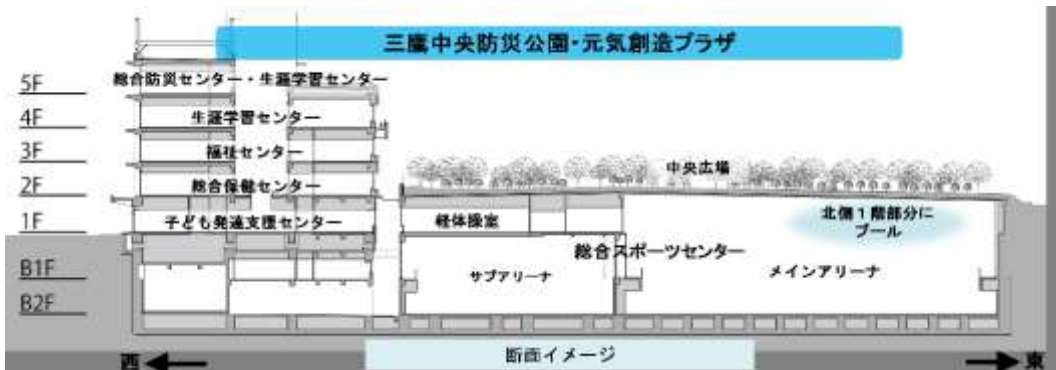
・ 元気創造プラザ

敷地の西側に位置する元気創造プラザは、老朽化により耐震性に課題がある公共施設等（福祉会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター（幼児部門））を集約し、総務部防災課など災害対策本部の核となる機能を加え、防災活動、地域保健・福祉サービス、生涯学習の拠点機能を担います。

■施設の配置（完成イメージ）と北西方向からの工事状況（平成29年1月時点）



■施設の断面図



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

9 情報セキュリティ対策の更なる強化 《拡充》 62,625千円

＜基幹系システム関係費、情報系システム関係費、地域情報化推進関係費＞

平成29年7月から始まるマイナンバーを利用した情報連携に伴い、情報セキュリティ対策をさらに推進するため、国の「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化の考え方」に基づき、より高度なセキュリティ対策を実施します。あわせて、15年度から取り組んでいる、国際規格「ISO/IEC27001」に基づいた情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の適切な運用を継続し、職員のセキュリティ意識の更なる向上を図ります。

〔事業概要〕

- ・セキュリティ対策 58,504千円
 - ①住民記録・税・保険・福祉業務等で使用する基幹系システムやマイナンバー利用事務を対象とした、二要素認証システムの運用 1,404千円
 - ②L GWAN環境のセキュリティ強化のため、「L GWAN接続環境（内部事務システム環境）」と「インターネット接続環境（ウェブ閲覧等環境）」を論理的に分割 41,249千円
 - ③「インターネット接続環境（ウェブ閲覧等環境）」については、東京都が構築する自治体情報セキュリティクラウドを利用 15,851千円
- ・ISMSの適切な運用による職員のセキュリティ意識の更なる向上 4,121千円

10 情報基盤システム等の更新 《拡充》 13,608千円

＜情報系システム関係費＞

庁内パソコンやファイルサーバ等の各種システムの稼働に必要な情報基盤システムについて、平成30年度の更新に向けた取り組みを進めます。

また、全体経費の削減を図りながら、財務会計システムの更新を行います。

〔債務負担行為の設定〕

- ・次期情報基盤システム使用料
（平成30～35年度＜債務負担分＞746,727千円）
- ・財務会計システム利用料 13,608千円
（平成30～34年度＜債務負担分＞122,472千円 全体事業費136,080千円）

11 社会保障・税番号制度への対応 《拡充》 135,690千円

＜社会保障・税番号制度推進関係費（目：情報推進費、戸籍住民基本台帳費）、
社会保障・税番号制度システム整備事業費、住民基本台帳記録事務費＞

平成29年7月から始まるマイナンバーを利用した情報連携に伴い、情報システムの改修及びテストを継続するとともに、マイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの開始に向けたシステム構築に取り組みます。

また、国が掲げる女性活躍推進に対応したマイナンバーカード等の記載事項を追加するため、希望者のマイナンバーカード等に旧姓併記が可能となるよう、関連するシステムの改修を行います。

さらに、特定個人情報保護評価の内部監査及び見直しを実施するほか、マイナンバーカードの交付業務を円滑に進めるため、引き続き、特設窓口を設置し、普及促進を図ります。

〔経費内訳〕

- ・ 情報システムの改修、テストの継続、マイナポータル及び子育てワンストップサービスの開始に向けたシステム構築 50,529千円
- ・ 中間サーバープラットフォーム利用に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金 2,445千円
- ・ 特定個人情報保護評価支援業務 3,000千円
- ・ マイナンバーカード交付等の対応 22,072千円
- ・ マイナンバーカード発行等に係る地方公共団体情報システム機構への負担金 21,363千円
- ・ マイナンバーカード等旧姓併記対応に向けたシステム改修 19,419千円
- ・ その他 16,862千円

【財源内訳】

使用料手数料	249千円	国庫支出金	26,617千円
一般財源	108,824千円		

12 市民センター内駐車場等の整備の推進 《拡充》 103,015千円

＜市民センター駐車場等整備事業費＞

市民センター内に立体駐車場を整備するため、平成28年度から29年度にかけて行う設計業務を踏まえ、建設工事に着手します。

また、第一体育館の解体工事等に伴い、市民センター利用者の駐輪場を確保するため、三鷹市役所バス停北側の市有地に暫定駐輪場を整備します。

〔施設概要及び経費内訳〕

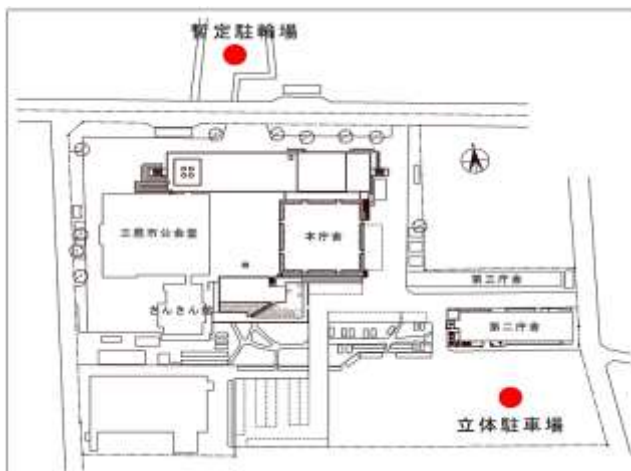
- ・市民センター立体駐車場建設工事 101,760千円
 （平成30年度＜債務負担分＞282,322千円 全体事業費384,082千円）
 鉄骨造 地上2階建 高さ10.2m 延床面積3,969.45㎡ 240台
- ・暫定駐輪場整備工事 1,255千円
 市民センター利用者、公用、職員用 371台

－ 都市再生 －

【財源内訳】

都 支 出 金	14,000千円	市 債	76,000千円
一 般 財 源	13,015千円		

■配置図



13 庁舎等の建替えに向けた基本構想の策定に着手 《新規》 13,927千円

＜市庁舎等建設基本構想策定関係費＞

建設から52年が経過（昭和40年築造）し、老朽化が進んでいる市庁舎等の建替えについて、三鷹まちづくり総合研究所の最終報告（平成29年6月予定）を踏まえ、基本構想の策定に着手します。策定に当たっては、まちづくりディスカッションやパブリックコメント等の市民参加を実施するとともに、利用しやすい庁内環境の整備に向けて、庁舎利用環境調査を行います。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔経費内訳〕

- ・三鷹まちづくり総合研究所における調査・研究 887千円
- ・まちづくりディスカッションの実施 3,927千円
- ・基本構想の策定 4,200千円
(平成30年度＜債務負担分＞9,800千円 全体事業費14,000千円)
- ・庁舎利用環境の調査 3,900千円
(平成30年度＜債務負担分＞9,100千円 全体事業費13,000千円)
- ・その他 1,013千円

－ 都市再生 －

14 コミュニティ創生研究事業の推進 234千円

＜コミュニティ創生研究事業費＞

地域が抱える現代的課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働により、地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。

－ コミュニティ創生 －

15 井の頭コミュニティ・センター図書室と市立図書館との連携 7,309千円

＜図書館連携事業費＞

《拡充》

平成28年3月に三鷹市井の頭地区住民協議会、市、市教育委員会の間で締結されたパートナーシップ協定に基づき、利用者サービスの一層の向上を図るため、市立図書館の資料管理システムを導入し、29年7月を目途に蔵書の相互流通の連携を開始します。

また、選書、読み聞かせ事業の連携、本の整理のほか、個人情報取扱いなどに関する研修についても市立図書館と連携して実施し、図書室の機能拡充や司書等の更なるレベルアップを図ります。

16 まちづくり入門講座（仮称）の実施及び地域と大学との連携推進 500千円

＜市民協働推進事業費、三鷹ネットワーク大学運営費＞ 《新規》

NPO法人みたか市民協働ネットワーク及びNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、地域人財の育成として、新たに「まちづくり入門講座（仮称）」を実施します。

また、地域と大学との更なる連携強化や地域の活性化を目指し、地域との連携が深い市民協働センターを拠点として、地域と大学それぞれにおけるニーズ等のマッチングの拡充を図ります。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔事業概要〕

まちづくり入門講座（仮称）

日 程 平成29年6月上旬～10月下旬 全8回

開催場所 三鷹ネットワーク大学

講座内容 講義（場づくり、会議のやり方など）、市内活動団体との交流会、フィールドワーク、プロジェクトの企画など

－ コミュニティ創生 －
－ 地域活性化 －

17 山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修 《拡充》 109,979千円
＜芸術文化施設改修等事業費、山本有三記念館改修事業費＞

来館者の安全を確保するとともに、市の重要な指定文化財として末永く保存活用を図るため、山本有三記念館の改修工事を実施し、平成30年3月末のリニューアルオープンを目指します。

また、市内芸術文化施設の付帯設備について、3か年計画で改修工事を実施します。

〔事業概要〕

- ・山本有三記念館改修工事 77,512千円

工事内容：耐震補強、損傷修理、文化財修復

工事期間：平成29年6月～30年3月（工事中は閉館となります。）

- ・文化施設に係る付帯設備等改修工事 32,467千円

平成29年度実施箇所：芸術文化センター（風のホール）調光卓等
みたか井心亭空調設備改修に向けた実施設計
美術ギャラリー空調機器改修工事

－ 都市再生 －
－ 安全安心 －

【財源内訳】

市 債	58,000千円	一 般 財 源	51,979千円
-----	----------	---------	----------

18 太宰治没後70年の特別展示に向けた取り組み 《新規》 347千円
＜文化人顕彰事業費＞

平成30年度に太宰治没後70年を迎えることから、29年度はその準備として、斜陽館（青森県）などにおいて資料の調査などを行います。

－ 地域活性化 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

19 防犯カメラ設置への支援等の実施 《拡充》 5,132千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に対し、東京都の補助制度を活用して支援を行います。また、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置するほか、「防犯カメラ設置地区」のシールを歩道上に貼り付けるなど、更なる防犯力の向上に取り組めます。

〔事業概要〕

(1) 地域団体及び防犯カメラ設置台数（予定）

- ・上二町会 6台
- ・上連雀一丁目町会 2台
- ・下連雀第一町会 1台

(2) 市による独自設置

生活安全推進協議会にて設置地区を選定（予定台数：2台）

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都 支 出 金 2,551千円 一 般 財 源 2,581千円

20 庁舎等建設基金の設置 《新規》 400千円

＜庁舎等建設基金積立金＞

市庁舎等の建替えに向けた取り組みを本格化することから、計画的に財源確保を図っていくため、「三鷹市庁舎等建設基金」を創設します。

－ 都市再生 －

【財源内訳】

財 産 収 入 400千円

徴税費

1 オール東京個人住民税特別徴収推進プラン事業の実施 5,115千円

＜市民税賦課関係費（個人分）＞

東京都及び都内市区町村と連携し、納税者の利便性の向上と安定した財源の確保を図るため、平成29年度から、従業員の個人住民税を普通徴収としている事業主に対して特別徴収義務者の指定を実施します。また、新規特別徴収義務者に対する早期納付の勧奨を進めます。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔主なスケジュール〕

- 平成29年 5 月 普通徴収事業主に対する特別徴収義務者の指定
特別徴収税額通知書の送付
- 平成29年 8 月 新たに特別徴収義務者に指定された事業主への早期納付を
促す電話勧奨の開始
- 平成29年11月 「税を考える週間」に特別徴収制度の周知活動を実施

戸籍住民基本台帳費

- 1 市民課窓口の繁忙期対応 《拡充》 16,457千円

＜住民基本台帳記録事務費、証明書交付等事務費＞

本庁舎1階市民課窓口における3～5月の繁忙期の混雑を緩和するため、臨時窓口の設置やコンシェルジュの配置などを行います。また、更新した呼出番号発券機により、来庁者を目的に応じて案内することで、利便性の向上と待ち時間の短縮を図ります。

- 2 総合証明システムのセキュリティの強化 《拡充》 8,740千円

＜住民基本台帳記録事務費＞

平成29年7月から始まるマイナンバーを利用した情報連携に伴い、マイナンバー利用事務に係る「総合証明システム」に二要素認証を導入し、更なるセキュリティの強化を図ります。

※二要素認証：種類の異なる2つの情報（例：ID・パスワードと生体認証）を組み合わせることで安全性を高めた認証方式

- 3 専用端末による住民基本台帳の閲覧 《新規》 200千円

＜住民基本台帳記録事務費＞

統計調査など公益性が高い活動等の場合に閲覧ができる住民基本台帳の4情報について、紙の台帳での閲覧から閲覧対象を限定して表示する専用端末での閲覧に切り替え、情報セキュリティの向上を図ります。

選挙費

1 東京都議会議員選挙の執行

71,497千円

＜東京都議会議員選挙執行費＞

平成29年7月22日任期満了に伴う東京都議会議員選挙の執行経費を計上

【財源内訳】

都 支 出 金 71,497千円

平成29年度に取り組む主な施設整備

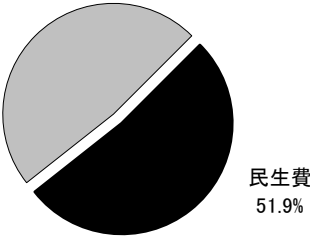


【総務管理費】

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ①市民センター | 市民センター内駐車場等の整備の推進 |
| ②山本有三記念館 | 山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修 |
| ③芸術文化センター | 山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修 |
| ④みたか井心亭 | 山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修 |
| ⑤美術ギャラリー | 山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の改修 |

第3款 民生費

■一般会計に占める割合



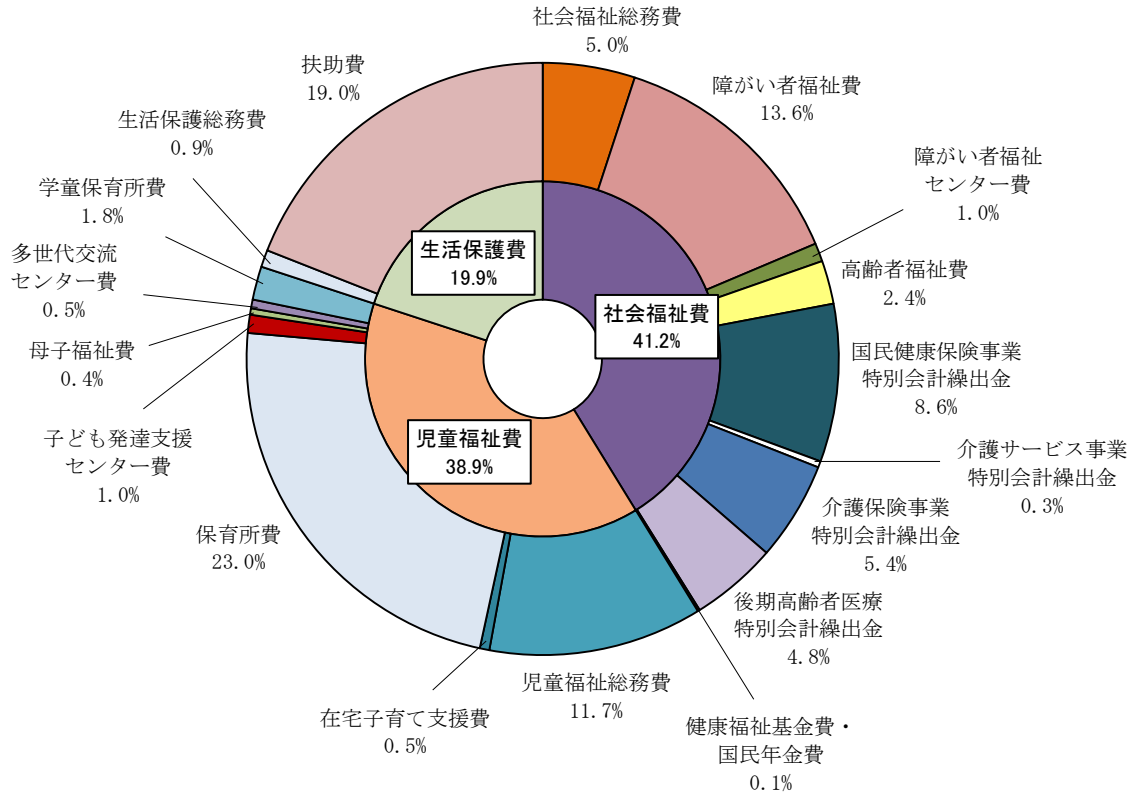
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成29年度	35,069,050	16,376,555	254,000	1,674,699	16,763,796
平成28年度	33,090,886	15,592,616	0	1,602,361	15,895,909
増△減	1,978,164	783,939	254,000	72,338	867,887

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

社会福祉費

1 民生委員活動の充実にに向けた取り組み 《拡充》 15,927千円

＜民生委員協議会関係費＞

民生委員制度の創設100周年を契機に、民生・児童委員の活動の充実にに向けた環境づくりや新たな人財確保に向けた広報活動に取り組めます。

〔事業概要〕

・活動充実にに向けた取り組み

民生・児童委員協議会内でのプロジェクトチームによる検討
研修・講演会・交流会の実施（平成30年1月を予定）□

・人財確保に向けた取り組み

巡回パネル展の実施（平成29年5～7月、本庁舎1階ロビー、各コミュニティ・センター、元気創造プラザ等）

協議会PRパンフレットの作成

－ コミュニティ創生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金	13,927千円	一 般 財 源	2,000千円
---------	----------	---------	---------

■パネル展（本庁舎1階ロビー）



2 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

13,382千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークが取り組む地域サロンや地域での見守り・支え合い、多世代交流などの活動の充実と発展に向けて、引き続き支援を行います。

また、3年に1回程度実施している傾聴ボランティア養成講座を開催するとともに、地域福祉ファシリテーターを養成するなど、関係機関等と連携しながら、福祉人財の養成と活動支援に取り組みます。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 6,691千円

一 般 財 源 6,691千円

■傾聴ボランティア養成講座



3 災害時避難行動要支援者支援事業の推進

《拡充》

4,067千円

＜災害時避難行動要支援者支援事業費＞

災害対策基本法に基づき整備している「避難行動要支援者名簿」を活用し、避難支援の仕組みづくりに取り組みます。

また、平常時からのゆるやかな見守りを含めた共助のまちづくりを推進するため、引き続き、町会・自治会等と協定の締結を進めるとともに、地域の避難支援者を対象とした保険に加入することで、災害時に地域の避難支援者が活動しやすい環境を整備します。

－ コミュニティ創生 －

－ 安全安心 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

4 福祉センターの円滑な運営 《拡充》 39,685千円

＜福祉センター管理関係費＞

きめ細かな地域福祉サービスを実施する拠点として、福祉センターを開設します。三鷹市社会福祉協議会に管理運営を委託し、引き続き市民の福祉の増進と生活の向上を図ります。

〔事業概要〕

- ・会議室の貸出
- ・高齢者福祉センター（福祉センター内 活動室、大広間、浴室、ゴルフ練習場）の管理運営

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

使用料手数料	2,432千円	一般財源	37,253千円
--------	---------	------	----------

5 権利擁護センター運営体制の充実 《拡充》 28,916千円

＜権利擁護センター運営事業費＞

「権利擁護センターみたか」で行っている「地域福祉権利擁護事業」の利用件数が増加しているため、運営体制を拡充します。

また、市民後見人の養成、成年後見制度に係る出前講座を実施するなど、引き続き成年後見制度の普及啓発を図ります。

〔地域福祉権利擁護事業の概要〕

相談員が支援計画を作成し、利用援助契約を締結後、生活支援員が各種サービスを実施します。

- ・福祉サービスの利用手続きや利用料の支払いなど福祉サービスの利用援助
- ・生活費の預貯金からの払い出し、公共料金の支払いなど日常的な金銭管理
- ・預貯金通帳、年金証書など書類等の預かり

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

都支出金	11,745千円	諸収入	20千円
一般財源	17,151千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

6 生活困窮者自立支援事業の充実 《拡充》 28,111千円

＜生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者家計相談支援事業費＞

生活困窮者の自立を促進するため、自立支援相談の体制を拡充し、関係機関との連携、訪問相談などのアウトリーチを進めていきます。

また、新たに家計相談支援事業を実施し、家計に問題を抱えている生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立に向けた支援に取り組みます。

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	20,782千円	一般財源	7,329千円
-------	----------	------	---------

7 福祉会館の解体工事 134,996千円

＜福祉会館解体事業費＞

市民センター内の立体駐車場の整備に向けて、福祉会館の解体工事を行います。

－ 都市再生 －

【財源内訳】

都支出金	19,000千円	市債	101,000千円
一般財源	14,996千円		

8 障がい者等の相談機能の充実 《拡充》 4,150千円

＜基幹相談支援センター関係費＞

高次脳機能障がいや発達障がいなどの困難ケースに対応するため、事業者向け研修会を開催するほか、専門家による相談体制を整備するなど、相談支援機能の充実を図るとともに、引き続き、地域移行・地域定着支援等を進めます。

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	1,759千円	都支出金	1,225千円
一般財源	1,166千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
9 調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み 《新規》 460千円 ＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞ 調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、三鷹市が中心となり整備を進めます。「民設・民営」方式による整備・運営を検討しており、平成29年度は、事業者選定委員会（仮称）を設置し、選定作業を進め、31年度からの工事、33年度からの運営を目指します。 〔想定しているサービス〕 民間参加が進まない重症心身障害児（者）や医療的ケアが必要な障がい児（者）等のサービスを想定しています。 生活介護、短期入所、日中一時支援等	
－ セーフティーネット －	
10 「障がい福祉計画（第5期）」等の策定 《新規》 3,780千円 ＜障がい福祉計画等策定関係費＞ 平成28年度に実施した障がい者等実態調査を踏まえ、「障がい福祉計画（第5期）」を策定します。策定に当たっては、三鷹市障がい者地域自立支援協議会に「計画検討部会」を設置し、計画案のとりまとめを行います。 〔計画概要〕 ・計画期間 平成30年度から32年度まで ・計画の一体化 「健康福祉総合計画2022（第1次改定）」の各論として策定した「障がい者計画」、「障がい福祉計画（第5期）」及び改正・児童福祉法により新たに策定することとなった「障がい児福祉計画（第1期）（仮称）」を一体化し、「障がい者計画・障がい（児）福祉計画（仮称）」として策定します。	
－ セーフティーネット －	
11 北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営 197,049千円 ＜北野ハピネスセンター大規模改修事業費＞ 北野ハピネスセンター幼児部門の移転後のスペースを活用し、給食サービスや入浴サービスを実施するための施設改修を行います。 また、平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けて、事業者選定等の準備を進めます。	

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔改修事業の内容〕

- ・給食サービスを行うための調理室、配膳室の拡張
- ・入浴サービスを行うための機械浴室、脱衣室の整備
- ・空調機器等の更新、床、天井の改修、照明器具のＬＥＤ化等

〔成人部門の効果的な運営（指定管理者制度の導入）〕

- ・債務負担行為の設定

事 項 北野ハピネスセンター指定管理料

期 間 平成30年度から32年度まで

限度額 北野ハピネスセンターの管理運営に要する額

－ 都市再生 －

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

都 支 出 金	23,000千円	市 債	153,000千円
一 般 財 源	21,049千円		

12 認知症にやさしいまち三鷹の推進 《拡充》 1,376千円

＜認知症高齢者支援事業費＞

地域包括支援センター等と連携しながら、啓発イベントの実施や認知症サポーター、みたか認知症キッズサポーターの養成など「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを進めます。

また、平成28年度から作成している「認知症ガイドブック（ケアパス）」の充実を図るほか、認知症アウトリーチ派遣事業の推進、認知症初期集中支援チーム設置に向けた検討などに取り組みます。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金	211千円	一 般 財 源	1,165千円
---------	-------	---------	---------

13 在宅医療・介護の連携の推進 《拡充》 6,737千円

＜在宅医療・介護連携推進事業費＞

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、平成28年度に設置した在宅医療・介護連携推進協議会を中心に、地域の関係機関との連携体制の構築に向けた取り組みを進めます。

〔事業概要〕

(1) 在宅療養の後方支援体制の構築

在宅療養者を支える家族等の介護・看護力が低下し、一時的に入院を必要とする場合の支援体制を構築します。

(2) 三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口（仮称）の設置

高齢者支援課に在宅医療・介護連携支援窓口（仮称）を設置し、地域の医療・介護関係者等からの在宅医療・介護連携に関する相談のほか、関係機関との連携・調整を行います。

(3) 地域資源マップの作成

医療・介護施設へのアンケート調査結果等によりデータベース化した資源リストに基づき、地域資源マップの作成に取り組みます。

(4) 在宅医療・介護連携に関する講演会の開催等

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 6,737千円

14 介護施設の整備等に向けた取り組み

138,115千円

＜認知症高齢者グループホーム整備事業費＞

「第六期三鷹市介護保険事業計画（計画期間：平成27～29年度）」に基づき、認知症高齢者グループホーム等の整備に対する支援を行い、地域密着型サービスの充実を図ります。

また、大沢地区と井口地区での特別養護老人ホームの整備に向けた支援に取り組みます。

〔事業概要〕

(1) 認知症高齢者グループホーム

名 称 （仮称）グループホーム「ふぁみりあ」

所在地 中原四丁目

定 員 認知症高齢者グループホーム18人、看護小規模多機能型居宅介護 通所15人、宿泊5人、事業所内保育11人

補助金 138,115千円

(2) 特別養護老人ホーム

・大沢地区 平成31年度開設予定

・井口地区 平成32年度開設予定（国有地）

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 134,231千円

一 般 財 源 3,884千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

児童福祉費

1 在宅子育て支援事業の推進・拡充 18,768千円

(1) 子育てひろばの運営支援 《拡充》 12,040千円

＜子育てひろば事業費＞

多様化する保育ニーズに対応するため、平成29年度から新たに開設する子育てひろば2箇所に対して運営費を支援します。

〔施設概要〕

どろんこひろば（仮称）

所在地 井口一丁目（三鷹どろんこ保育園に併設）

開設時期 平成29年4月

子育てひろばてくてく（仮称）

所在地 深大寺一丁目（子育てひろば専用の施設）

開設時期 平成29年5月

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	4,013千円	都支出金	4,013千円
一般財源	4,014千円		

(2) 一時預かり施設の運営支援 《拡充》 2,840千円

＜一時預かり事業費＞

家庭（在宅）における子育て支援のため、平成29年度から新たに一時預かり事業を実施する三鷹どろんこ保育園に対して運営費を支援します。

〔施設概要〕

三鷹どろんこ保育園

所在地 井口一丁目

開設時期 平成29年4月

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	946千円	都支出金	946千円
一般財源	948千円		

(3) 子ども・子育て利用者支援事業の拡充 《拡充》 3,888千円

＜東多世代交流センター子育て相談事業費＞

子育ての不安や孤立感の解消を図るため、東多世代交流センターに新たに子育てサポーターを配置し、各種保育サービス等の情報提供や相談・助言を行います。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔事業概要〕

相談員 子育て支援コーディネーター（平成28年度から配置）
子育てサポーター

配置場所 東多世代交流センター内遊戯室

配置日時 月～金曜日の9～13時（乳幼児事業の実施時間）

※子育てサポーターとは、ファミリー・サポート・センター事業における援助会員の中で経験の長い人を対象とし、地域の子育てサポートリーダーとして育成（講座を受講）した人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	970千円	都支出金	970千円
一般財源	1,948千円		

■在宅子育て支援事業全体

事業名	予算額
利用者支援事業	24,256千円
ファミリー・サポート・センター事業	7,336千円
養育支援訪問事業	294千円
保育園地域開放事業	1,531千円
子育てひろば事業	42,655千円
一時預かり事業	59,024千円
緊急一時保育事業	2,965千円
子どもショートステイ事業	2,163千円
病児保育事業	22,800千円
インターネット子育て支援事業	5,782千円
トワイライトステイ事業	9,741千円
乳児家庭全戸訪問事業	1,121千円
合計	179,668千円

2 公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充 《拡充》 6,452千円

＜公設公営保育園運営事業費、公設民営保育園運営事業費＞

保育ニーズの拡大に伴う入園希望者数の増加に対応するため、平成29年4月から4つの公立保育園において3～4歳児クラスの弾力運用による定員拡充を行います。

〔定員拡充の内容〕

保育園	年齢	児童数		
		現定員	拡充後	増減
野崎保育園	3歳児	22人	25人	3人
上連雀保育園	3歳児	22人	24人	2人
中央保育園	4歳児	25人	28人	3人
こじか保育園	4歳児	12人	14人	2人
合 計		81人	91人	10人

－ 子ども・子育て支援 －

3 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施

168千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園 1 回

－ 安全安心 －

4 私立認可保育園の運営支援

461,094千円

＜私立保育園運営事業費＞

待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応のため、平成29年4月に開設する3園に対して運営費を支援します。

〔施設概要〕

三鷹どろんこ保育園

所在地 井口一丁目

定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	15人	18人	20人	20人	20人	99人

グローバルキッズ三鷹園

所在地 下連雀三丁目

定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	9人	15人	18人	19人	19人	19人	99人

牟礼の森トキ保育園分園

所在地 牟礼四丁目

定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	－	5人	6人	25人	25人	25人	86人

－ 子ども・子育て支援 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

【財源内訳】

分担金負担金	68,785千円	国庫支出金	84,607千円
都支出金	89,839千円	一般財源	217,863千円

■三鷹どろんこ保育園（建設中）



5 認可外保育施設利用助成の拡充 《拡充》 108,462千円

＜認可外保育施設利用助成事業費＞

認可外保育施設の利用者に対する保育料の一部助成について、平成31年度まで助成金額を月額1万円から2万円に拡充します。拡充に当たっては、東京都の「認可外保育施設利用支援事業補助金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	52,800千円	一般財源	55,662千円
------	----------	------	----------

6 保育人財の確保・定着支援の拡充 《拡充》 75,768千円

＜保育従事職員宿舎借り上げ支援事業費＞

保育従事職員用宿舎の借り上げを行う運営事業者に対する支援について、対象となる職員を拡充し、更なる保育人財の確保・定着を促進します。

〔対象職員〕

- ・ 拡充前 採用後5年以内の常勤保育士
- ・ 拡充後 常勤保育士（採用後6年以上も対象）及び看護師、栄養士等の常勤保育従事職員

－ 子ども・子育て支援 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

【財源内訳】

国庫支出金	43,296千円	都支出金	21,648千円
一般財源	10,824千円		

7 私立認可保育園の開設支援 662,826千円

＜私立保育園整備事業費＞

待機児童の解消に向けて、平成30年4月から新たに開設する4園に対して支援を行います。支援に当たっては、国の「保育所等整備交付金」などを活用します。

〔施設概要〕

名称	所在地	定員
みたか小鳥の森保育園分園	牟礼四丁目	86人
三鷹ちしろの木保育園（仮称）	野崎二丁目	88人
ケンパ井の頭分園	井の頭一丁目	18人
その他の新設保育園	未定	90人規模（予定）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	410,585千円	都支出金	100,459千円
一般財源	151,782千円		

8 認証保育所等の機能集約に向けた移転支援 《新規》 69,941千円

＜認証保育所等移転支援事業費＞

市内で認証保育所、病児保育室等を営む事業者が、三鷹駅前再開発ビルにおいて機能集約した一体的な施設整備を実施することから、平成30年4月の開設に向けて支援を行います。

〔対象施設〕

- ・あきやま保育室（認証保育所）
- ・あきやまルーム（病児保育室）
- ・児童発達支援事業あきやまケアルーム（重症心身障害児施設）
- ・スポット保育室「チューリップ」（一時保育室）

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔変更点〕

		現在	移転後
所在地		上連雀一丁目	下連雀三丁目
実施施設		認証保育所、病児保育室、重症心身障害児施設、一時保育室	認証保育所、病児保育室、重症心身障害児施設、一時保育室、 親子ひろば
定員	認証保育所	22人 〔0歳：6人、1歳：9人、 2歳：6人、3歳以上：1人〕	54人 〔0歳：8人、1歳：8人、 2歳：8人、3歳：10人、 4歳：10人、5歳：10人〕
	病児保育室	8人	9人
	重症心身障害児施設	10人	10人
	一時保育室	6人	5人
	親子ひろば	—	10組

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

国庫支出金	3,999千円	都支出金	32,969千円
一般財源	32,973千円		

9 子ども発達支援センターの円滑な運営 133,123千円

(1) 相談訓練事業の拡充 《拡充》 33,688千円

＜相談訓練事業費＞

発達に課題のある児童が通う保育所等を訪問し、集団生活における適応力向上のための療育を行う保育所等訪問支援事業を新たに実施します。また、幼稚園・保育園の教諭・保育士等に対して指導を行う巡回発達相談や、総合保健センターと連携して支援に取り組む低年齢の親子に対する療育についても拡充を図ります。

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

都支出金	1,920千円	諸収入	3,053千円
一般財源	28,715千円		

(2) 児童発達支援事業の拡充 《拡充》 53,401千円

＜児童発達支援事業費＞

「児童発達支援センター」として機能を拡充します。児童発達支援の定数増を図るほか、試行的に行っていた併用通園を本格実施します。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔拡充内容〕

- ・くるみ幼稚園の定員拡充
発達に課題のある2歳から就学前までの児童を対象とし、定員を26人から32人に拡充して実施します。
- ・併用通園の本格実施
市内幼稚園等に在籍する発達等に課題のある児童を対象に、平成29年10月から定員6人で週1回実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

諸 収 入 53,401千円

(3) 地域子育て支援拠点機能の充実 《新規》 17,309千円

＜利用者支援事業費、子育てひろば事業費、一時預かり事業費＞

新たに開設する三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の子ども発達支援センターにおいて、利用者支援事業、子育てひろば事業、一時預かり事業を実施し、地域子育て支援拠点として家庭（在宅）における子育て支援の充実を図ります。

〔事業概要〕

事業	利用者	定員	利用時間等
一時預かり事業	一般分 〔料金：600円/h〕	・施設利用者 ・市内在住の子ども （満1歳～就学前）	10人
	生涯学習支援分	・講座受講者の子ども （満1歳～就学前）	20人 1歳児は8人まで
子育てひろば事業	・子どもと保護者 （0歳～3歳）	—	月・水・木曜 9時～17時 火・金曜 13時～17時 1人1日4時間 週3回まで 火・金・土曜 10時～12時 市民大学講座実施日
利用者支援事業	・子どもがいる保護者 ・妊婦等	—	月・水・木曜 10時30分～16時30分 火・金曜 13時～16時30分 月～金曜 9時～16時30分

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	3,661千円	都支出金	3,661千円
諸 収 入	7,405千円	一 般 財 源	2,582千円

(4) その他 28,725千円

- ・子ども発達支援センターの管理運営 26,880千円
- ・子ども発達支援センター療育訓練支援会議等の設置 330千円
- ・障がい児一時保育事業の実施 1,515千円

－ 子ども・子育て支援 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

【財源内訳】

使用料手数料	111千円	諸 収 入	12,515千円
一 般 財 源	16,099千円		

10 ひとり親家庭に対する職業訓練給付金等の拡充 《拡充》 7,420千円

＜母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業費＞

ひとり親家庭の親の就業や生活の安定に向けた資格取得を支援するため、通信講座等に係る受講金額の一部給付や、国家資格の取得に向けた専門学校等の修業期間における生活の負担軽減に係る給付について、支給額や対象を拡充します。

〔拡充内容〕

受講金額の一部給付（母子家庭等自立支援教育訓練給付金）

	拡充前	拡充後
支 給 額	教育訓練の受講のために支払った費用（入学料及び授業料）の <u>20%</u> に相当する額 ただし、その額は <u>10万円まで</u> が上限	教育訓練の受講のために支払った費用（入学料及び授業料）の <u>60%</u> に相当する額 ただし、その額は <u>20万円まで</u> が上限

修業期間における生活の負担軽減（母子家庭等高等職業訓練促進給付金）

	拡充前	拡充後
支給対象	修業年限が <u>2年以上</u> となる場合とし、 <u>2年間</u> を上限に給付金を支給	修業年限が <u>1年以上</u> となる場合とし、 <u>3年間</u> を上限に給付金を支給
対象資格	看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、その他上記に準じ市長が地域の実情に応じて定める資格	左記に加えて、新たに、 <u>准看護師、製菓衛生師、調理師</u> を追加

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金	5,565千円	都 支 出 金	561千円
一 般 財 源	1,294千円		

11 多世代交流センターの円滑な運営 《拡充》 52,571千円

＜目：多世代交流センター費（職員人件費その他、むらさき子どもひろば管理運営費を除く。）＞

多世代交流センターとして新たにオープンする現在の東・西児童館について、引き続き円滑で安定的な運営を行います。多世代交流センターは、これまでの乳幼児、小学生、中高生を対象とした児童館機能の強化に加え、生涯学習等の社会教育会館機能の発展による、若者、社会人、高齢者などの世代間の交流や見守りが生まれる空間を目指します。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔拡充内容〕

- ・西多世代交流センター 1,000千円
平成28年度にモデル事業として実施した、中高生を対象とした相談・居場所づくり事業を経常的な事業として継続します。
- ・東多世代交流センター 450千円
学生等ボランティアや相談員を配置した相談、学習の場の提供、趣味を広げる教室など、魅力ある居場所づくりを実施します。

－ コミュニティ創生 －
－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,940千円	都支出金	1,940千円
諸収入	56千円	一般財源	48,635千円

12 むらさき子どもひろばの体制強化 《拡充》 23,789千円

〈むらさき子どもひろば管理運営費〉

利用者が増加傾向にあることから、体制を強化するとともに、学童保育所や多世代交流センターと連携した新たな取り組みを実施し、子どもの総合的な居場所づくりや環境づくりの推進を図ります。

〔拡充内容〕

- ・併設する四小学童保育所と連携し、平成28年度に実施した夏休みひろばに代わる待機児童の受け入れ体制を整備します。
- ・多世代交流センターと連携した居場所のあり方を検討します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	3,746千円	都支出金	3,746千円
一般財源	16,297千円		

13 学童保育所による待機児童解消に向けた取り組み 《拡充》 52,389千円

〈学童保育所管理関係費〉

学童保育所における待機児童の解消に向け、引き続き安定的な運営を行うとともに、新たに開設する高山小学童保育所C及び連雀学園学童保育所について円滑な運営を行います。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

〔新施設概要〕

高山小学童保育所C

所在地 牟礼三丁目

定員 65人

連雀学園学童保育所

所在地 下連雀七丁目

定員 70人

〔拡充内容〕

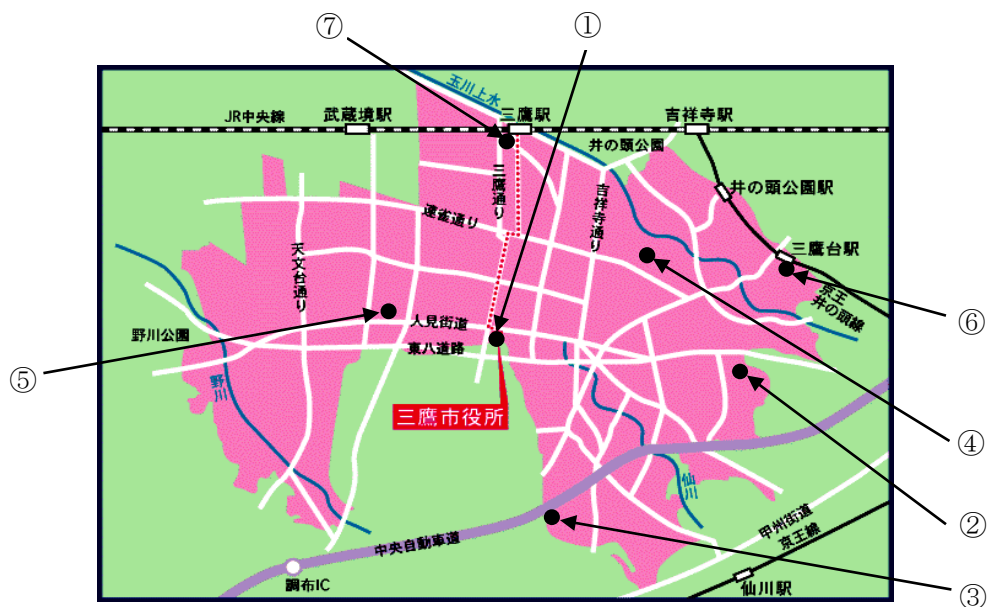
- ・四小学童保育所において、待機児童が見込まれることから、夏休み期間中の受け入れ児童数の拡充（12人程度を予定）を行います。
- ・連雀学園学童保育所は通学区域外から通う児童も含まれることから、児童が学童保育所に入退所した際、保護者の携帯電話やパソコンに電子メールを自動的に送信する入退室安否確認システムを導入します。
- ・災害情報や不審者情報などの緊急情報を電子メールによって保護者の携帯電話やパソコンに配信する連絡メールシステムを導入します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

使用料手数料	8,930千円	国庫支出金	4,878千円
都支出金	26,383千円	一般財源	12,198千円

平成29年度に取り組む主な施設整備



【社会福祉費】

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| ①福祉会館 | 福祉会館の解体工事 |
| ②北野ハピネスセンター | 北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営 |
| ③（仮称）グループホーム 「ふぁみりあ」 | 介護施設の整備等に向けた取り組み |

【児童福祉費】

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ④みたか小鳥の森保育園分園 | 私立認可保育園の開設支援 |
| ⑤三鷹ちしろの木保育園（仮称） | 私立認可保育園の開設支援 |
| ⑥ケンパ井の頭分園 | 私立認可保育園の開設支援 |
| ⑦あきやま保育室ほか | 認証保育所等の機能集約に向けた移転支援 |